

12月1日（火曜日）

第3日目

令和2年12月1日（火曜日）

議事日程第3号

令和2年12月1日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 新型コロナウイルス対応について

- ① 本市における市立総合病院での体制整備は
- ② 検査体制は
- ③ PCR検査の状況は
- ④ 人工呼吸装置の状況は
- ⑤ 人工心肺装置ECMOは大館市立総合病院ではどういう状況になっているか
- ⑥ 手洗い、手指消毒、マスク着用が大事と言われているが、非常に水が冷たくて大変な状況だ
- ⑦ 新型コロナウイルスの影響による経営悪化の対策は
- ⑧ テレワークへの対応は

(2) ICT——情報通信技術を活用した教育への対応について

- ・ 全ての小・中・高の児童生徒を対象にタブレット配置によるオンライン授業が2021年度から導入される計画であったが、新型コロナウイルス対策のため、実施が前倒しされたことにより、本市の対応はどうなっているのか

(3) 有害鳥獣対応について

① カラスの問題について

イ. 市街地中心の高層建物への集団居住対応や、ごみ置き場の整備への対応が十分できていない

ロ. カラスの生態を研究している大学の専門家のアドバイスをぜひ受けてほしい

ハ．カラス語の解読や威嚇音でカラスをその場からいなくするように取り組んでいる大学の学者もいる。一方ではレーザーポインターを使ってカラスを追い払うというようなこともやったようである。ぜひ具体的な方法を実施してほしい

② 熊、イノシシ、猿対応はいかに

イ．人間の生活圏内で冬眠や出産もする里熊化が起きている

ロ．ブナの実が不作だと、熊が食べ物を求めて人里に下りてくる。森林の整備、広葉樹林、いわゆる熊の餌確保の整備を

ハ．滝川市では警察や猟友会などと連携し、わなを使ったりオオカミ姿のロボットで対策を取っている事例があるようだ。一方で、駆除ではなく、熊との共生を図る動きが出ている都道府県もあるようだ

(4) 自動運転バスへの取組について

- ・ 超高齢社会、高齢者の運転免許証返納などにより、住居近くに食料品店等がない買物弱者や通院などで車を使えない人たちに対する対応を早急に取り組んでほしい
- ・ 自動運転バスの公道実証実験が長野県塩尻市で実施され、「塩尻型次世代モビリティサービス実証プロジェクト」をアイサンテクノロジーやティアフォーなどと一緒に実証しているというニュースを見たが、本市もこういう取組をしたらどうか

2. 阿部文男君

- (1) アフターコロナの「3館観光」について
- (2) これからの「きりたんぼまつり」について
- (3) コロナ対策支援は偏った支援ではなく公平に行ってもらいたい

3. 佐藤眞平君

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ① 市民の安全・安心にどのように対処し、発信していくのか
 - ② PCR検査、抗原検査についてどのように考えているか
- (2) 新たな「道の駅」構想について

4. 柳館晃君

- (1) 東大館駅周辺の活性化について
 - ① 地域住民の移動手段、また本市の観光の柱の一つとして、JR花輪線の利用の促進・PRをすべき
 - ② 東大館駅前を利用し、各種イベントの開催で活性化を図ってはどうか
- (2) 正札竹村跡地及びハチ公小径の利用計画はどうなっているか
 - ① 解体した本館跡地の正式な利用が決まるまで、駐車場やイベントの開催場所とし

て利用すべき

- ② 新館2階から上階の空きスペースはどのように利用する計画か
- ③ ハチ公小径の空き店舗は、店舗としての利用にこだわらず、新館空きスペースとともにワーケーション等の発信地としての利用も考えるべきではないか

(3) 本市の観光について

- ・ コロナ禍において、観光施設、宿泊施設は、運営の困難な状況下にあるが、コロナ後を見据えてこれらの施設の再整備、運営の見直しが必要ではないか。例えば、たしろ温泉ユップラに設置したペットハウスは開業以来利用者が年間数組と、大変厳しい運営状況になっている

5. 田村儀光君

(1) コロナ禍における令和2年度の予算執行状況について

- ・ コロナ禍により、まちづくり、総合計画・総合戦略の事業に多大な影響があったと思うがどうか

(2) 令和3年度の予算編成方針について

- ① 先の見えないコロナ禍、どのような方針で令和3年度の予算編成を指示したのか
- ② コロナ収束後を見据えたまちづくりを徹底すべき
- ③ 介護認定審査会予算はどのようになっているのか
- ④ 休日夜間急患センターへの障害者用トイレの整備について

(3) 今こそ大館、秋田、東北を元気にするチャンスだと思う

- ① 秋田県出身の総理大臣が誕生した。今まで以上に国へトップセールスをするべきではないか
- ② 大館出身の金谷さんがミス・ワールド2020の日本代表に選ばれた。大館の観光大使に任命すべきではないか

(4) 公の施設の指定管理者監査報告書を受けて

6. 笹島愛子君

(1) 危険な空き家対策と一緒に、宅地内の高木処理も

(2) 図書館の利活用について

- ① 市民のよりどころとして評価されている中、デジタル化への対応は
- ② 本や新聞、資料を開く大切さを図書館でこそ
- ③ 長時間利用者の食事コーナーが必要では

(3) 秋田犬の里「青ガエル」について

- ① 移設記念セレモニーは、全面塗装終了後に行うべきではなかったか。移送費など二重の経費がかかるのではないか
- ② クラウドファンディング等を活用するとのことだが、どのくらいの金額を予定し

ていたのか。そして、現在までにどれくらい寄せられたのか

(4) 75歳以上の医療費の窓口自己負担の引上げは行わないよう国に要請すること

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 原 淳 嗣 君
副 市 長	名 村 伸 一 君
総 務 部 長	虻 川 正 裕 君
市 民 部 長	石 田 一 雄 君
福 祉 部 長	成 田 学 君
産 業 部 長	日 景 浩 樹 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部 長	工 藤 剛 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	畠 山 一 則 君
教 育 長	高 橋 善 之 君

教 育 次 長 本 多 恒 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 稔 君
次 長	大 森 篤 志 君
係 長	松 田 暁 仁 君
主 査	高 橋 琢 哉 君
主 査	佐 藤 淳 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔11番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○11番（佐々木公司君） 令和会の佐々木公司でございます。本日は2日目のトップバッターを務めさせていただきます。今回は4項目に絞りまして短くしましたので、市長におかれましては明快なる答弁をよろしくお願いいたします。12月1日になりカレンダーをめくったら残り1枚ということで、本当に月日のたつのが早いことを実感しております。そしてまた、今年はコロナで明け暮れたような感じがいたします。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目、**新型コロナウイルス対応について**であります。このことについてはもう既に第3波に突入したと言われておりまして、都市圏での拡大が大変心配されております。そして本日の新聞を見ますと、見出しに「重症者472人8日間連続最多」とありまして、新型コロナウイルスの国内感染者は30日午後8時現在で新たに1,439人が確認され、そして厚生労働省によりますと、29日時点の重症者は前日より10人増えて472人となり8日間連続で過去最多を更新し、死者は26人増えたとあります。総数を見ますと14万9,862人、これはプラス1,439人であり、死者は2,165人、これもプラス26人であります。このデータを見てみますと、幸いなことに我が秋田県は少ない方から数えて第2位で90人であります。その中には死者1人が入っております。そして第3位が山形県137人、第4位が香川県146人、第5位が高知県152人というデータがあり、その中で、かつてゼロであった岩手県が現在は第6位194人で、東北6県の中では少ないほうから2位、3位、6位と秋田、山形、岩手が入っている状況でございます。いずれにしても、先般弘前市でクラスターが発生したということがありましたので、近隣の本市としてはいろいろな形で備えをすることが必要だと考えます。そういうことで、次の8点について質問したいと思います。札幌、大阪、東京などにおいては非常にたくさんの患者が出ており、各病院が逼迫した状況であると報道されております。①**本市における市立総合病院での体制整備**はどうかお伺いします。

そして②**検査体制**はどうかということです。

③**PCR検査の状況**はどのように対応できているのかということです。

④人工呼吸装置の状況は何人くらい対応できるのかお尋ねいたします。

そして、これも今まであまり聞き慣れなかった言葉ですが、⑤人工心肺装置ECMOは大館市立総合病院ではどういう状況になっているかお伺いいたします。

次に、この新型コロナウイルスに対しては、⑥手洗い、手指消毒、マスク着用が大事と言われておりますが、先般、花岡小学校で、私たち食品衛生協会が手洗い教室を開きました。今はどこでも手洗いをしなさいと言っておりますけれども、非常に水が冷たくて大変な状況だと感じております。私も家で手を洗うときは、湯沸器のお湯を使って手を洗いますけれども、これもなかなか大変な状況でございます。花岡小学校におきましては、トイレのところにも手洗いを十分にしなさいという、手洗いの仕方の掲示もしてございましたし、今回手洗い教室で生徒さんに対して、手洗いの仕方について詳しく説明をいたしました。これもすぐにやれと言ってもなかなか難しいかと思うのですが、やはり温かいお湯で手洗いするような形の環境整備も必要ではないかと考えております。

⑦新型コロナウイルスの影響による経営悪化の対策はということで、多数患者が出ているところについては飲食店の営業時間の短縮等ありますけれども、そういう状況の中でこれから大変になってくるのはやはり旅館やホテルなどの宿泊業、そして飲食業界での経営の圧迫が考えられると思いますが、その辺の対策について今後どのようにされていくのかをお伺いいたします。

そして⑧テレワークへの対応はということで、これは会社に出勤しないで自宅で仕事ができるような体制ということでありますけれども、このことも市内においてはまだ十分に体制ができていないと思いますが、これについてどのように市として主導していくのかをお伺いいたします。

2点目、ICT——情報通信技術を活用した教育への対応についてであります。今、国を挙げて行政のデジタル化を進めているようでありますけれども、教育の現場における在り方が大きく変化するような状況にあるのではないかと思います。全ての小・中・高の児童生徒を対象にタブレット配置によるオンライン授業が2021年度から導入される計画でありましたけれども、新型コロナウイルス対策のため、実施が前倒しされたことにより、本市の対応はどうなっているのか教育長にお伺いいたします。これについては、学力向上の効果やタブレット、通信設備の維持コストなどが伴ってまいります。また、授業において教職員が十分に対応できているかどうかをお伺いしたいと思います。今、政府はGIGAスクールという言葉を使っておりますが、子供たち一人一人にパソコンと校内LANを用意し2024年まで5年かけて全国の学校でICT教育を実施することを目指している取組であります。これについて本市の対応についてお伺いいたします。

3点目、有害鳥獣対応についてであります。9月定例会は熊のことを取り上げて、カラスのことは12月定例会で質問するという話をしました。私もこの①カラスの問題について何回取り

上げたかは記憶にありません。多分20回では利かないと思いますけれども、これを取り上げるということはこの問題について抜本的な解決ができていないということを私自身が感じているからであります。そして、冬季におけるカラスが集団移動する場所が変わってきております。かつては神明社、寺院、花輪線沿線、常盤木町に随分いたのですが最近はいなくなって、現在は清水町や片山のほうに移動してるようであります。いずれにしても、イ．市街地中心の高層建物への集団居住対応や、ごみ置き場の整備への対応が十分できていないことも大きな原因の一つと言えるのではないかと感じております。

そして、これも何度もお話ししておりますけれどもロ．カラスの生態を研究している大学の専門家のアドバイスをぜひ受けてほしいということでもあります。有名なのは、宇都宮大学にそういう先生がいらっしゃいますが、一度大館の状況を詳しく見てもらってどうすればいいかをアドバイスいただいたらどうなのかと感じております。

そしてまた、ハ．カラス語の解読や威嚇音でカラスをその場からいなくするように取り組んでいる大学の学者もいます。一方ではレーザーポインターを使ってカラスを追い払うというようなこともやったようであります。ぜひ具体的な方法を実施していただき市街地中心部にカラスが居住しないように、要はカラスは山に行ってほしいということですので、そういう取組をしてほしいと思います。これから冬季にかけて雪が降りますと、かつては市立総合病院のところの交差点はふんで大変な状況でありました。単に臭いとか音だけでなく、農産物への被害等も含めて対策を本当に真剣に取り組んでほしいと考えます。

②熊、イノシシ、猿対応はいかにということではありますが、熊については9月定例会でも取り上げましたが、今の熊はイ．人間の生活圏で冬眠や出産もする里熊化が起きているという話も聞いております。

そしてロ．ブナの実が不作だと、熊が食べ物を求めて人里に下りてきます。森林の整備、広葉樹林、いわゆる熊の餌確保の整備をする必要があろうかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

そして、ハ．滝川市では警察や猟友会などと連携し、わなを使ったりオオカミ姿のロボットで対策を取っている事例があるようです。これも含めて総合的にいろいろな形の対応が必要かと思えます。もちろん電気柵も必要かと思えますが、一方で、駆除ではなく、熊との共生を図る動きが出ている都道府県もあるようです。このことについても市長の答弁をお願いいたします。

最後に、自動運転バスへの取組についてであります。先般、秋田犬の里で自動運転の試乗会に参加いたしました。超高齢社会、高齢者の運転免許証返納などにより、住居近くに食料品店等がない買物弱者や通院などで車を使えない人たちに対する対応を早急に取り組んでほしいと考えております。もちろん市内の循環バス等ありますけれども、住んでいる地域によっては、そのコースがうまく使えないということも聞いております。一方、自動運転バスの公道実証実

駿が長野県塩尻市で実施され、「塩尻型次世代モビリティサービス実証プロジェクト」をアイサンテクノロジーやティアフォーなどと一緒に実証しているというニュースを見ましたが、本市もこういう取組をしたらどうかと考えますが、いかがでしょうか。これは後で分かりましたけれども、大津市では事故が起きて、早急にこの対応をストップするということを大津市長が表明したようであります。そういうことでもありますので、東北地方、あるいは秋田県において、さらに一歩進んだ取組に大館市が先端的に取り組んでいただければと考えますので、市長の答弁をよろしくお願い申し上げます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**新型コロナウイルス対応**についてであります。①本市における市立総合病院での体制整備は、及び③PCR検査の状況はから⑤人工心肺装置ECMOの状況はまでの4点につきましては、後ほど佐々木病院事業管理者から、⑥手洗い、消毒、マスク着用が大事と言われているが、市内小・中学校等の手洗い場が冷たい水で大変であるがにつきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。②**検査体制**はについてであります。確かに、イベントを開催するに際して抗原検査を実施することは非常に有益なことで市長として捉えております。観光フォーラムの際に実施した抗原検査につきましては、観光庁の全面的な協力があつたことに加えて、検査キットを提供していただいた企業から直接専門のスタッフを派遣できたことにより実現したものであることをまず御理解いただきたいと思っております。現段階においてイベントの際の抗原検査の実施は、非常に課題が多いと言わなければなりません。冬のイベントであります比内とりの市やアメッコ市など本市独自のイベントにおいて実施することは現状では困難であると考えております。

⑦**新型コロナウイルスの影響による経営悪化の対策**はについてであります。市では、これまでマル大融資コロナ対策枠や感染症拡大防止協力金、事業継続応援金、プレミアム付商品券など、全ての業種を対象とした大規模な経済対策を実施してまいりました。これに加え比内地鶏の在庫解消に向けた支援策をはじめ、泊まってとくとく宿泊事業や食タクシー事業、公共交通等維持支援事業など、深刻な影響を受けた業種に特化した支援策も併せて実施してきたところであります。また、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応を図るため、事業者を支援する、新しい生活様式に対応した店づくり補助や事業所等衛生管理費助成を実施しているところであります。今後も、国の第3次補正予算の行方を見定めながら感染症拡大の状況を注視し、商工団体と連携の上、各業種・業界のニーズを適正に把握し、引き続き効果的な経済対策を実施していきたいと考えております。

⑧**テレワークへの対応**はについてであります。市では地元企業のリモートワーク導入に向けた施策として7月からICT設備導入支援制度を実施しております。本制度はリモートワーク

や非対面・非接触ビジネス、遠距離ビジネスに必要な情報通信設備やソフトウェアなどの導入にかかる経費を助成するものであります。また、本市のサテライトオフィス事業につきましては、地方におけるリモートワーク体験だけではなく温泉や食などの地域資源に触れながら田舎暮らしを体験していただくことを基本方針に、いわゆるワーケーションを他自治体に先駆け実施してきました。今年度予定していた五色湖ロッジやベニヤマ自然パークを会場とするワーケーションは残念ながら中止しましたが、コロナ収束後には開催に向けたPR活動を再開し都会の若者の移住につなげていきたいと考えております。

2点目のICT——情報通信技術を活用した教育への対応については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げたいと思います。

3点目、有害鳥獣対応について。①カラス対策は。イ. 冬季におけるカラスが集団移動する場所が変わってきている。市街地中心の高層建物への集団居住対応や、ごみ置き場の整備への対応がまだ十分と言えない。ロ. カラスの生態を研究している大学の専門家のアドバイスは。ハ. カラス語の解読と威嚇音、レーザーポインターの対策はあるかについてであります。この3点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。カラス被害対策については町内会を対象として、追い払いに使用するLED照明やレーザーポインターのほか、清掃用デッキブラシの貸出しを実施してまいりました。今年度はこれに加え新たな対策として威嚇音を発する電子防鳥機を導入し、その効果を検証するため8月から約2カ月間、市立総合病院前の国道7号交差点付近に集合するカラスの追い払い試験を実施しました。その結果一定の効果が認められたことから、来年度に向け町内会を対象にこの電子防鳥機を貸し出す準備を進めているところです。また、ごみ庫の整備については今年度からまちづくり団体事業費補助金の対象に加え、カラス被害対策ネット購入助成金とともに積極的にこれらの活用を周知しているところであります。市ではこれまでの対策を継続するとともに、佐々木議員御提案のとおり専門家のアドバイスを含めた情報収集に努め、実効性のある対策を引き続き検討していきたいと考えております。

②熊、イノシシ、猿対応はいかにであります。イ. 人間の生活圏内で冬眠や出産もする里熊化。ロ. ブナの実が不作だと、熊が食べ物を探して人里に下りてくる。森林の整備、広葉樹林の整備を。ハ. 警察や猟友会などと連携し、わなを融通したりオオカミ姿のロボットを導入したりするなど対策の強化を図っている事例が見られる。一方、駆除でなく、熊との共生を探る動きも出てきているがについてであります。この3点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。確かに佐々木議員御指摘のとおり市街地での熊出没は全国的な傾向であります。山での餌不足も原因とされています。豊かな山林を目指す森林整備は、実は熊を人間の生活圏に近づけないための方法の一つでもあると捉えております。市では現在、市有林における森林整備において、杉林の中に広葉樹の定着を誘導して針葉樹と広葉樹の共存を図る針広混交林化を実施しております。今年度は猿間地区で約8ヘクタールで取り

組んだところであります。また、熊との共生について秋田県は、今年3月に野生鳥獣管理共生ビジョンを策定し、その基本方針として「人間の生活圏にクマを近づけない」「人間の生活圏で危険を及ぼすクマは管理する」を掲げております。これまで本市で行ってきた緩衝帯整備事業や農作物等獣害防止防護柵設置事業は、この方針に沿ったものであります。今後も継続して行いたいと考えています。なお、本市における10月末現在のツキノワグマの目撃・被害件数は前年比19件減の95件で、平成29年度をピークに減少傾向にあります。捕獲については、市が所有する箱わな20基を目撃の多い地区に設置し、今年度は47頭を捕獲しております。一方、イノシシの目撃・被害件数は前年比1件増の9件と、こちらは横ばいの状況にあります。捕獲については、熊用箱わなで対応しましたが今年度の実績はまだありません。今後は、イノシシの捕獲に関する知見が豊富な友好都市である常陸大宮市と連携し、有効な対策について研究を進めていきたいと考えています。また、猿の目撃・被害件数は前年比3件増の78件で、今のところ急激な増加は見られておりません。出没箇所に変化はなく、新たな群れも現段階では確認されていないことから、これまでどおり追い払いを主体に取り組んでいきたいと考えております。

4点目、自動運転バスへの取組について。超高齢社会、高齢者の運転免許証返納などにより、住居近くに食料品店等がない人たちや通院など車を所有しない人たちへ早急に対応すべき。自動運転バスの公道実証実験が長野県塩尻市で実施されている。「塩尻型次世代モビリティサービス実証プロジェクト」はアイサンテクノロジーやティアフォーなどで実証というニュースを見た。本市での取組状況はについてであります。佐々木議員御指摘のとおり、高齢化社会において市民一人一人の暮らしの変化に対応していくため、移動という観点では地域公共交通と先端技術を組み合わせることが重要であり、その一つが自動運転を通じて暮らしをつないていく仕組みであると私は考えております。こうした考えの下、昨年12月に開催した自動運転体験会を機に、国や県、全国道の駅連絡会をはじめとした関係機関に、公道での実証実験を視野に入れた意見交換や支援をお願いしているところであります。また、技術の進歩だけではなく、自動運転車両の公道走行に関する法整備など、自動運転を取り巻く状況が急速に進展してきております。その一方で、社会全体が自動運転技術に対する理解を深め不安感を払拭することもまた課題であると考えております。市としましても、今後も体験会などの取組を通じて自動運転技術に対する市民の理解を深めながら、実用化に向けた実証実験から、実際に社会で使われる段階の社会実装に向けて取り組んでいきたいと考えております。最後になりますが、佐々木議員の質問の中に塩尻型次世代モビリティサービス実証プロジェクト、アイサンテクノロジーという御紹介がありましたが、まさに1年前大館で行われました実証実験も、このアイサンテクノロジーとオリエンタルコンサルタントで行いました。そのときアイサンテクノロジーからは、当時において全国で最も北の場所で行う実験になるということでありまして、実はこの自動運転の実証実験は雪国では行われている傾向が少ないということもありますので、そういう先進的な意味も含め積極的に意見交換会、あるいは実証実験につなげるよう私自身がきち

んと働きかけを行うことも併せてお約束申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 1点目、新型コロナウイルス対応についてお答えいたします。①本市における市立総合病院での体制整備はについてであります。発熱等の症状があり新型コロナウイルスへの感染が心配される場合、相談と受診の方法がこの11月16日から、かかりつけ医またはあきた新型コロナ受診相談センターに電話で相談していただく方法に変更されたところであり、かかりつけ医または受診相談センターから紹介された医療機関を受診していただいた結果、新型コロナウイルス感染が疑われ、その医療機関が新型コロナウイルス検査に対応できない場合などは、その医療機関から、新型コロナウイルス検査などの実施が可能な秋田県の指定を受けた診療・検査医療機関へ紹介され診療及び検査を行うこととなります。総合病院では患者サポートセンターが受付窓口となっており、初期診療を行った開業医等から紹介を受けて必要な診療と検査を行うことにしております。検査の結果感染が確認された場合には、検査を行った医療機関が保健所へ報告し、感染症指定医療機関への入院や秋田県調整本部の調整により2次医療圏外の宿泊療養施設への入所の措置が取られます。冬季間の発熱患者の増加に備えて、今後も大館北秋田医師会及び市内医療機関と連携を図りながら、当地域における円滑な診療・検査体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

③PCR検査の状況はでございます。秋田県全体の検査実施件数は、11月29日現在で3,668件となっております。保健所管内ごとの検査実施件数は県において非公表とされておりますので、御理解をお願いいたします。

④人工呼吸装置の状況は、⑤人工心肺装置ECMOの状況はにつきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。市立総合病院では人工呼吸器を7台保有しております。人工心肺装置ECMOについては当院にはありません。治療上必要となった際には、秋田県調整本部によりECMOのある医療機関への転院の調整が行われることになっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長(高橋善之君) 1点目、新型コロナウイルス対応について。⑥手洗い、消毒、マスク着用が大事と言われているが、市内小・中学校等の手洗い場が冷たい水で大変であるがについてお答えいたします。まずもって、佐々木議員はじめ食品衛生協会様の小学生への手洗い教室の実施について感謝申し上げます。議員御承知のとおり、手洗いは流水だけで行った場合でもウイルスを100分の1に減らし、その後、石けんを使用して洗い流した場合にはさらに100分の1となります。すなわち、水で洗い、さらに石けんで洗い流せばウイルスを1万分の1まで減少させる効果がございます。よって、手洗いについては、コロナウイルス感染防止の極めて有効な予防策として、年度当初から各学校にて重点的に徹底させてきた次第でございます。確かに、冬になれば水が冷たく感じられるものではありますが、給食前や掃除後の手洗いは、コロナ禍以前から年間を通じて習慣化させてきたことすし、子供たちにもコロナウイルス予防に

効果的という自覚がありますので、多少の冷たさは我慢してしっかり洗っているのが大館の子供たちであります。

2点目、ICT——情報通信技術を活用した教育への対応について。全ての小・中・高の児童生徒を対象にタブレット配置によるオンライン授業が2021年度から導入。新型コロナウイルス対策のため、実施が前倒しされたことにより、本市のその対応状況はどうかの質問にお答えいたします。大館市では、GIGAスクール構想を実現するための事業である公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業と公立学校情報機器整備事業はともに11月末までに終了しており、本日12月1日からタブレットが使用可能な状態となっております。今後は、全教職員を対象にタブレットの利活用の研修会を行い、冬休み明けの3学期には授業などでの活用を推進する予定であります。また、教職員などで構成するICT活用推進委員会を新たに立ち上げ、授業等でのタブレット活用の方策について研究していくことにしております。最後にオンライン授業に関してですが、議員御指摘のとおり現在新型コロナウイルス感染症は第3波を迎え予断を許さない状況が続いております。幸いにも本市では感染の発生は8カ月ほどありませんが、オンライン授業は休校せざるを得ない場合の緊急避難的措置として有効であるものと認識しております。以上であります。御理解を賜りますようよろしくお願いします。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 一問一答でお願いします。市長の答弁にありましたように、自動運転を実現するためのGPSや道路の整備などいろいろあるかと思えますし、どういう路線でバスを走らせるかという経路も十分に検討しなければならないと思います。大館は田代・比内と合併して非常に面積も広い中で、高齢者が多いところをどのようにするかということだと思います。先般のニュースでありましたけれども、今、東北6県のバス会社は全て赤字だということであります。現実に大館においても秋北バスに対して補助金を出しているわけですが、その辺も含めて、大きくは買い物と通院に対応するための速やかな計画が必要かと思えますけれども、改めてその点について市長の答弁をお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） この自動運転分野について、私は技術分野にも非常に興味と関心がありますので常に勉強させていただいておりますが、今朝のNHKで、タクシーのチケットを安くしますというのと併せて将来的にはそれが旅行など、まさにMaaSの実験につながっていくというニュースがありました。ちょうど1年前の秋田犬の里での実験の際も、その会場の場所だけが注目されましたが、実は夏から建設部とアイサンテクノロジー、オリエンタルコンサルタントとの打ち合わせでは「比内地域でやったらどうなるのだろうか」とか「田代地域でやったらどういう組み合わせが住んでいる方々の範囲を一番きちんと押さえていけるのか」と

というような、シミュレーションや議論をたくさん重ねてまいりました。今回一番大切なのは、大津市の市長の事例がありましたけれども、いざ事故があったときにどうするのかを私たちが事前にシミュレーション、模擬実験をして、そのとき即応性を持って対応していけるところまできちんと議論を深めた上でいざ実験という、その下積みの準備がとても大切だと感じています。また切り口の一つとして、I z u k o——伊豆半島で観光を基軸にいろいろな公共交通機関、鉄道、陸路の組み合わせをカードで対応できるようにしたら、観光のはずが、実は伊豆半島に住んでいる人たちの地域社会の実際の生活の、暮らしをつなぐ足にもなったという成功した事例があります。そういう観点も必要でありますので、今、大館市役所で車の自動運転、実証実験をするときには、まず技術の側面からは産業部、それから暮らしをつなぐという意味で建設部、それから観光交流スポーツ部、住んでよし訪れてよしの町、大館をつくる上で、この3つの部が一緒になって情報の共有をしながら進めていることをまず御理解をいただきたいと思います。また併せて、J Rとは仲がいいのですけれども、残念ながら大館駅では相変わらずS u i c aは使えないのですが、秋田市ではバスでS u i c aが使えるようになったというニュースもありますので、そういうことも踏まえて、せっかくお客様を乗せる業界の人たちとも友達がたくさんできたわけですから、今の大館のやる気を持って、ぜひ大館の社会実証実験に手を上げていただけるパートナー企業をこれからもたくさんつくっていきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 1点目のコロナ対策の件で、冒頭では言いませんでしたけれども、よくコロナ禍という言葉が出てきておりまして、私はこれを調べました。コロナ禍というのは、新型コロナウイルス感染症が招いた危機的、災厄的な状況のことであり、社会的、政治的、経済的な混乱、不安、損失などを総称した言い方だということで、今までは聞き慣れない言葉でしたけれども、これは日常よく使われるようになっております。いろいろな話は佐々木病院事業管理者から聞きましたけれども、一つだけお聞きしたいのは、ファイザー、それからモデルナのワクチンが今認証されるような状況になっておりますけれども、大館市は供給体制について、確保、予約などはできているのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ワクチンの供給に関しましては、厚生労働省が決めることでございますので、一自治体でこちらに融通してくれと言えるものではないということをぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（小畑 淳君） 11番。答弁に対する質問にしてください。新しい質問は受け付けません。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 先ほど市長の答弁でカラスの専門的な学者のアドバイスを含め情報収集するとの話を聞きました。例えば一番有名なのは宇都宮大学の杉田教授で、全国にそういう方が4～5人いらっしゃいますけれども、具体的にそういうアクセスを本当に考えておりますか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐々木議員御紹介の宇都宮大学の教授はNHKに出てから大人気で、私もアクセスしていますが届きません。しかし、そういう知見を持った先生はたくさんおられますし、幸いにして一番うれしいのは、林政課をつくったこともありまして林野庁との関係が非常に良好になっています。そうした方からも専門家の先生を紹介していただきまして、私自身産業部長と一緒に勉強に行きたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小畑 淳君） 次に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） 市民の声を市政に届けたいとの思いで活動をさせていただいております、令和会の阿部文男でございます。

まず初めに、アフターコロナの「3館観光」について質問させていただきたいと思っております。今年1月16日、中国武漢への渡航歴のある中国籍の30代の男性が日本初の新型コロナウイルス感染者として発表され、4月3日には国内の感染者だけで3,000人、7月下旬には感染者3万人、死者1,000人に達したとの報告がなされました。それからさらに4カ月が過ぎようとしていますが、新型コロナウイルスは収まるどころか今や第3波の大波が日本全国を覆いつくしてしまい、その勢いはとどまるどころを知らないという状況にあります。このように、日本中が新型コロナウイルスにおびえて息を潜めるようにして毎日を過ごしている中、秋田県出身の菅義偉衆議院議員が9月16日、第99代内閣総理大臣に任命されたことは、私たち秋田県人にとって重苦しい世情の中でも明るいニュースでありました。大きな希望を見いだしたように思われました。皆さん既に御存じのとおり、菅首相は雄勝郡秋ノ宮村、現湯沢市の出身であります。いろいろ御苦勞もあつたことと推察いたしますが、雪国生まれのど根性で国のトップに上り詰めた努力には頭の下がる思いがいたします。ぜひ、国のため、そして秋田県のためにも力を発揮していただきたいと思っております。さて、ここで私の一般質問に入ります。私の初当選後の平成27年9月定例会において3館観光祭りのコースと題して当選後初の一般質問をさせていただいております。これは私が質問する前に、田中耕太郎議員から函館、大館、角館の3

D観光コースをとという提案があり、それに対して私が函館、大館、田舎館の3館祭りコースをとという提案をさせていただいたものでしたが、今回、湯沢市出身の菅総理大臣が誕生したことで、その3館観光コース構想が1歩実現に近づいたのではないかと私としては大いに期待をしているところでもあります。というのも、先月10月31日にほくしか鹿鳴ホールにおいて、秋田県広域観光フォーラム in 大館が開かれたことは皆さん御承知のことと思います。残念ながら一般市民は参加できませんでしたが、参加させていただいた私としてはウィズコロナ、いわゆるコロナと一緒に、共存、そしてその先のアフターコロナ時代の観光を考えるいい機会になったのではないかと感じました。「Go To トラベル感染症対策とwith コロナ時代の観光を考える」をテーマに県内外の観光関係者等約200人が参加し講演やパネル討論を行い、大館、秋田を含めての広域観光事業を行い観光誘客に生かすという目的で開催されたわけですが、観光庁、北前船広域拡大機構が主催となり、東京都渋谷区、北海道函館市、青森県弘前市、JR東日本などの後援という大規模なフォーラムでありました。そのフォーラムの中でいろいろな方が秋田、北海道方面への観光の誘客について熱心に講演されたわけですが、私としてはどの講演の中においても、秋田、青森、そして北海道へ続くルートが、ここ大館が交通の要所、要になっているということに改めて気づかされたわけですが、しかし、アフターコロナを迎えて、さあ、これから大館に観光客が押し寄せてくれるかと考えてみても、観光のための足が秋田県、特にここ大館には乏しいと言わざるを得ないのではないかと、どんなに構想がすばらしくても現在の状況のままであるのなら、大館の交通の便が甚だ不便であることに変わりはないのではないかと感じております。飛行機は今の時期はやむを得ず運行を1日1往復に制限しているとはいえ、正常に戻ったとしても1日に午前と午後の2往復便のみ、新幹線に至ってはまるで大館は陸の孤島のように秋田とも新青森ともつながることができずに、わざわざ秋田市や盛岡市まで行ってからの乗車となりその時間のロスや煩わしさは大変負担になっていると思われれます。新幹線は盛岡市から総理の出身地である県南を通り秋田市まで、青森県は新青森までつながっているものの、その後は何の進展もなく一向につながる気配がありません。そのことが観光客の誘客のネックになっているのではないかと私は感じております。今回のフォーラムにおいても3館観光コースの案が取り上げられていましたが、3館観光コースを実現させるためには函館、大館、角館が実際に1本の新幹線でつながることで3館観光としての大きなインパクトを与えることになるのではないかと考えます。そのためにも、途切れた新幹線を早急につなぐことが3館観光の実現に向けての最重要課題ではないかと考えます。そこで私からの提案でございます。トップセールスのプロと言われる福原大館市長には佐竹県知事、そして菅総理に、ぜひとも新青森から秋田までの新幹線をつないでもらい、その中にぜひ大館に新幹線の駅を設けていただくように強く働きかけをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、これからの「きりたんぼまつり」について私の考えを申し述べたいと思います。さき

に述べたように、今年は降って沸いたような厄災が降りかかり大文字まつりをはじめ、大館神明社例大祭などが中止を余儀なくされたわけでございます。恒例の大館きりたんぼまつりも例外ではなく、やむを得ず中止せざるを得ない状況でございました。毎年きりたんぼまつりに向けて入念な準備を進めてきた商工関係者、観光事業関係者、そして何より生産者の方々には大変な痛手であったと推察いたしております。最後までニプロハチ公ドームでのきりたんぼまつりの開催に向けて努力を重ねてきた関係者の皆さんには、このように、やむを得ない事態であったとはいえ、開催に向けての協力ができなかったことに対してはお詫びを申し上げたいと思います。しかし、コロナウイルスは今年限りで収束するというわけではありません。このままの状況ですと、来年もコロナ禍は続いていくのではないかと思わざるを得ないほどの勢いを持って、コロナウイルスが日本中、世界中を覆いつくしていく今日の状況を案じております。来年もこのままコロナ禍が続いているとしたら、またあらゆる行事が中止になるのは避けられないところと思われます。そこできりたんぼまつりに限らず、全ての祭り、イベントなどを中止にするという発想ではなく、開催するための発想を今からでも考えていってもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。一日でも早く今の状況から立ち上がっていくためには、みんなでいろいろな問題を一つずつでも解決していく方向で少しでも新型コロナウイルスに立ち向かっていけるのではないかと私は思っております。ちょっとした発想がもしかしたら解決に向けた活動につながるかもしれません。発想というものは何の根拠もなく湧き上がるものではなく、その人の経験や様々な情報からふと湧いてくるものだと思いた記憶があります。例えばきりたんぼまつりはニプロハチ公ドーム開催にこだわらず、密にならないような場所ということを第一の前提に考えると、御存じの方も多いいことだと思いますが、以前のきりたんぼまつりは長木川の河川敷で行われておりました。ごぎを敷いてきりたんぼ鍋をつつきながら、親戚や町内会の仲間と酒を酌み交わしたことを懐かしく思い出します。そこで私の考えを述べたいと思います。「大館まるごときりたんぼまつり」とでも銘打って、駅前から御成町、大町までの長い距離に、きりたんぼの店だけではなく、様々な出店などを配置して、大館の味を味わいながら歩くことで大館の歴史を探訪できるようなコースを設定する、これは歴史まちづくり認定の大館だからできることだと思えます。実際にそれが可能かどうか分かりませんがニプロハチ公ドーム開催にこだわらなければ、いろいろなやり方は出てくるのではないかと考えます。観光は、見る、買うだけでなく市長がよく言っている物語を紡ぐ力、いわゆる地域の観光資源を様々な形で組み合わせることでより魅力が増すのではないかと思います。大館市に住んでいながら、まだ知らない大館の発見もあるかもしれません。いずれにしても新型コロナウイルスが突然消えるわけではないことを思うと、ウィズコロナ、アフターコロナと続く新型コロナウイルスと共存していかなくてはならない現状をしっかりと見据えて、来年以降の在り方を今から考えておくべきだと思うところですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

最後に、市民からの声があまりにも多く届いておりますので一言だけ申し述べさせていただきます。

きます。新型コロナウイルスには業種を問わず企業の皆様、個人事業所の皆様、また年齢を問わず市民の皆様が甚大な影響を受け生活危機に直面しております。様々なコロナ対策を行っておりますが**コロナ対策支援は税金で行うわけでございますから、偏った支援ではなく公平に行っていたきたい**と思います。

生活再建の春を願って質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**アフターコロナの「3館観光」**についてであります。本市では、同じ館を有する函館市、旧角館町合併後の仙北市に加え、北秋田市及び小坂町とともに3D連携として、広域周遊ルートの確立による交流人口の拡大と地域経済の活性化に現在取り組んでいます。10月31日の観光フォーラムのパネルディスカッションの部において、パネリストとして出席いただきました函館市の柳谷観光部長からは「今後も函館の観光と秋田の観光の連携を強化していきたい」というお言葉を直接いただきました。これは3D連携として取り組んできた成果と捉えています。さらなる進化、そして発展を目指して、より一層連携を強化していきたいと考えています。また、新幹線に関する御提案がございました。実は県レベルで秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会が結成されています。平成28年からと記憶しております。阿部議員の熱い思いを聞いて、当時佐竹敬久知事が「今ではなく、未来の秋田県のために、未来の秋田人のために、ぜひ皆さんの力を貸してほしい」という言葉をかけてくれたのを思い出しました。阿部議員におかれましては、時々「俺は義理と人情に生きる男だ」と、ぶらりと市長室に来てくれて阿部節を披露されるのですが、そのときの乗りをいま一度感じております。実は新幹線はマクロ経済学的に非常に経済波及効果が高く、リーマンショックのときも、東日本大震災が終わった後も、いち早く経済復旧・復興に貢献している地域を国土交通省と総務省できちんと分析をしていて、その要の一つが新幹線というインフラだとの議論がきちんとあります。そうした中において、特に太平洋側に寄っている動線を日本海側にもつくるべき、その2つの系統を持つということがいざというときにこの日本という国全体の有事の際の復旧・復興に有効なのだという議論は、国土強靱化の議論の中にきちんと含まれています。そうした方向性をきちんと見た中で、特に北東北の中心という本市の位置的優位性を最大限に生かす意味でも、この新幹線のプロジェクトには有形、無形の形で関わっていきたいと考えております。ちなみに、これは国ではありませんが、日本青年会議所が僕たちの青写真ということで新幹線のルートを発表してチラシもまいています。ぜひ後で日景賢悟議員からその資料を取り寄せていただければと思います。そうすると、新潟から新青森の駅まで一直線です。ですので、今造られているリニア新幹線とほとんど同じ構想なのだと考えています。もしそれが実現化すれば、秋田においては秋田市の東に高速道路がありますが、多分その下になると思います。そして、阿仁の下を通って恐らく合併前の田代と大館駅の間、もしかしたら片山とか沼館、あの辺の地下を行って、

そのまま弘前を通過して新青森に行くラインかなと感じました。この期成同盟会をつくったときはみんな笑っていましたが、それが今の田沢湖のところに700億円でトンネルを造らなければならないという動きにもつながっていて、笑っていても未来はつくれないのです。ぜひ提言いただいた阿部議員におかれましては一緒に営業活動にいそしんでいただきたいと思いますし、お願い申し上げたいと思います。

2点目、これからの「きりたんぼまつり」についてであります。まず冒頭申し上げたいと思います。この「大館まるごときりたんぼまつり」という名称は、私はすばらしいと思います。御紹介のとおり、本場大館きりたんぼまつりは、今や北東北を代表する食の祭典であります。大館の知名度向上や交流人口の拡大、地域経済の活性化に大きく貢献している、まさに本市が誇る一大イベントであります。残念ながら、今年度は感染症の拡大を踏まえて中止させていただいております。これを受け、10月をきりたんぼ月間と位置づけた上で、小・中学校や町内会、職場などにおける「なべっこきりたんぼ」の開催促進による文化の継承や、インターネットを活用したきりたんぼセットの販売促進などの新たな取組が展開されていて、非常に高く評価したいと考えています。新型コロナウイルスは未知のウイルスではありますが、徐々にその対応策も解明されてきております。今後のイベントにつきましては、適切な感染防止対策を講じ安全性を十分確保した上で、安心して楽しめる環境であることをいかに発信していくかが重要だと考えています。去る9月に開催された弘前城秋の大祭典に工藤部長と行ってまいりましたが、催し物の会場を分散して配置するなど3密を回避しながら楽しめる様々な工夫がなされていて、大いに参考になったところでもあります。阿部議員御提案の、一つの会場にこだわるのではないという考え方は、感染症のリスク回避と地域の活性化を両立する上で大変有効な考え方であると認識しております。今後の開催方法の議論において、大いに参考にさせていただきたいと考えています。引き続き、先進的な取組や多くの方々のアイデアを参考にしながら、ウィズコロナ時代のイベントがどうあるべきかについて検討を深めることを通じて、県内外に大館の様々な魅力の発信に今後も努めていきたいと考えております。

3点目、**コロナ対策支援事業は、業種を問わず公平に実施してほしい**についてであります。まず、公平に実施しているということを改めて強調させていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、事業者の資金繰りを支援するマル大融資コロナ対策枠や、休業・営業時間短縮を余儀なくされた事業者を支援する感染症拡大防止協力金、売上げが減少した事業者を支援する事業継続応援金、冷え込んだ地元消費をいま一度喚起するためのプレミアム付商品券事業など、経済対策の根幹をなす主要事業については業種を問わず影響を受けた全ての事業者が対象となるよう実施してきております。さらには、影響が特に大きい業種に向けた支援策として、宿泊業を支援する泊まってとくとく宿泊事業や、飲食業・タクシー事業を支援する食タクシー事業、バス・タクシー事業の車両維持経費を支援する公共交通等維持支援事業、比内地鶏の在庫解消に向けた支援策などを実施してきております。今後、国の3次

補正が予定されております。商工団体と連携しながら、各業種、各業界のニーズ把握に努め、引き続き効果的な経済対策を実施していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○8番(阿部文男君) 議長、8番。

○議長(小畑 淳君) 8番。

○8番(阿部文男君) まず、1点目については非常に前向きな答弁で感謝しております。ありがとうございます。シンポジウムの話もさせていただいたのですが、そのパネリストの中においても、まちづくりや観光については地元商店街、あるいは市民を巻き込まなければ成功しなということも言われております。市民を巻き込んだ改革を進めていただきたいということです。答弁は要りません。

次に3点目の対策について公平にということですが、農家の皆さんでも、米作でなくて畑作、あるいは花卉栽培の人が非常に困っております。そういう面も含めて公平な支援策ということを私は申し述べましたが、その中でも年齢を問わずということは、大学生あるいは高校生でも休学あるいは退学しようとしている人が非常に多いということも聞いておりますので、そういうところまで深くということです。市長の答弁の中では、経済を回すということは非常に大事なことだと思います。けれども、経済においても見えるところだけの経済ではなくて、見えないところの経済もいっぱいあるということです。例えば物品販売をしている方、露天商の方、そういう見えないところの経済も非常に苦しんでおります。とにかく借金しても生きる、命を育てていただきたいということを考えて支援策を講じていただきたい。以上でございます。答弁は要りません。

○議長(小畑 淳君) 次に、佐藤眞平君の一般質問を許します。

〔13番 佐藤眞平君 登壇〕(拍手)

○13番(佐藤眞平君) 令和会の佐藤眞平でございます。「自助、共助、公助、そして絆」このスローガンの下に「まずは自分でできることは、自分でやってみる。そして地域や家族でお互いに助け合う。その上で政府がセーフティーネットでお守りする。そうした国民から信頼される政府をつくっていきたい」と話す、秋田県湯沢市出身の菅義偉第99代総理大臣が誕生いたしました。この新型コロナウイルスの大変な時期ではありますが、秋田県出身の総理大臣として、今後は、日本国のため、信用され信頼される政治を御期待し祝福する次第でございます。それでは、通告に従い質問に入ります。

1点目、**新型コロナウイルス感染症対策について**2点伺います。今年に入り、1月29日に厚生労働省から新型コロナウイルスの国内感染者7人との発表を受けて、本市では次の日の30日には、観光交流施設秋田犬の里へ多くの外国人観光客も訪れることから、感染予防のため犬に触れないようにと展示コーナーに仕切りを設けていち早く予防対策を施しました。そ

の後2月に入り、横浜港のクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号での緊迫した船内感染のテレビ報道が昨日のように思い出されます。クルーズ船の感染被害は712人で、死亡者が13名と残念ながらお気の毒な結果になってしまいました。中国で拡大した新型コロナウイルス感染者は、今ではアジアのほか世界中に広がり、先月11月29日の新聞報道によるとアメリカの感染者は1,300万人を超え、死亡者は26万人を超えています。インド、ブラジル、フランス、ロシア等々、世界の感染者は6,274万人超、死亡者に至っては145万人を超え間もなく146万人に迫っています。発生からこの1年で大変な事態になっております。日本国内でも、春の第1波、夏の第2波を経て、11月に入り感染者は爆発的に増え第3波を迎え、各社によってデータは異なりますが、今朝の新聞報道では14万9,612人となり、1日の新規感染者が1,439人で、重症者もここ半月で倍増となっております。死亡者は2,165人と増え続けております。秋田県は89人、死者1人と他県に比べ少ないのですが、感染者の苦勞、悩みは大変なこととお察しします。また、死亡者の御冥福を衷心よりお見舞い申し上げます。さて、本市では現在感染者はいないようですが、隣町の感染状況を見ますと感染者がいつ出てもおかしくない状況にあります。それから、心配されることは市民の安全・安心を担う消防隊員や警察、医療関係者の感染であります。重々気をつけてもらいたいものでございます。毎日のようにテレビや新聞で報道されるウイルスの感染状況が、一時は下火に見えてもまた繰り返す、そして、今またこの感染の拡大であります。いつ収束するのか先が見えない状況で、ここ3週間が大事な時期と言われております。G o T o キャンペーンの見直し、経済との兼ね合い等で、政府には相当の苦悩、苦慮がうかがい知れます。さて、今この爆発的な第3波の感染拡大を受けて、本市としての対策を伺います。このウイルスに対して大館市として①**市民の安全・安心にどのように対処し、発信していくのか**伺います。市では、広報等で手洗いや消毒、マスク着用等を知らせていますが、最近の爆発的感染拡大を受けてさらに理解していただくには、例えば出前講座などで様々なケースでの対処方法、また情報の開示等直接の指導が必要と思いますが、市ではどのように対処、発信を考えているのか伺います。

次に、②**PCR検査、抗原検査についてどのように考えているか**伺います。近々ワクチンの開発が期待されていますが、今回の感染拡大を受け、例えば独自の希望でPCR検査を受け、陰性であれば自分はウイルスに感染していないから移動、旅行しても大丈夫、安心だという具合になろうかと思いますが、この種の検査についてはどう考えているか、また、助成についての考えはないか伺います。

2点目、**新たな「道の駅」構想について**伺います。今定例会冒頭、市長から秋田広域観光フォーラム i n 大館の開催について行政報告がありました。10月31日にほくしか鹿鳴ホールにて観光庁並びに一般社団法人北前船交流拡大機構との共催で開催され、感染症対策と観光振興の両立に向けて今後の広域観光の在り方を探ろうとするもので、田端前長官から「大館が進める様々な自治体との連携、取組に、観光庁としてもモデルとして応援していきたい」

との言葉を頂き、市長は今回のフォーラムを新たな時代の観光推進に生かしたいとまとめています。今回の取組に関連し、私は奥州街道とつながる羽州街道について触れていただければと内心思ったところがございます。それは次回に譲るとして、羽州街道は福島県の北方桑折で奥州街道から別れ、山形県そして秋田県に入り大館を經由して弘前の城下町を通り、それからまた青森油川で奥州街道に合流するという、江戸時代に整備された街道で全行程約497キロメートルの街道です。ちなみに、我が母校早口小学校の校門と接しており、毎年7月には全校挙げて地域とともに徒渡りの行事をしています。さて、道の駅構想については前々から思っていたところがございますが、今回のフォーラムを受けその意を強くしているところがございます。本市には道の駅として道の駅ひない、また、県境には矢立ハイツがあり、それぞれ営業してその役割を担っていますが、今後の観光推進を生かすためにも北東北の要、拠点として立地条件を充分考慮し、コロナ後の新しい形の新たな道の駅創設をぜひ望むものですがどうでしょうか。市長の考えを伺います。

以上でございます。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤眞平議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症対策について。①市民の安全・安心にどのように対処し、発信していくのか、②PCR検査、抗原検査についてどのように考えているかについてであります。この2点に関しましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。まず、首長として私が一番心に刺さる思いは、感染が拡大していく中で感染に関する根拠のない不確かな情報が一方的に拡散してしまっていて、私たちが向き合わなければならないのはCOVID-19なのに、不安なのは分かりますが、自分の怒りが他人の攻撃に向かってしまっているということに大変心を痛めました。ですので、先日の一般質問でも申し上げましたが、コロナ対策の本部の本部長として、まずは人権の尊重を掲げています。同時に、副市長以下集まった幹部の皆さんには、これは誰もが感染する可能性があるということをもまず理解してほしい、そして、このウイルスによって私たちは分断されるのではなくて、お互いに理解し協力することを通じて連携を深めていく、その中にこのコロナウイルスに打ち勝つ未来があるということをもまずは市民の皆さんに呼びかけていこうという基本的な考え方を共有させていただきました。そうした中において、これまでは感染防止対策などについて市広報での市長政策トークや市長メッセージ、広報号外や地元紙への全面広告、市ホームページや動画サイトなどで発信を行ってきたところであります。さらには出前講座や市民公開講座、事業者向け健康講座、乳幼児健診などの場において、国が示す新しい生活様式をあらゆる機会を通じて周知してきているところであります。また、地域をまたいで往来する際には、観光庁が示す新しい旅のエチケットなども心がけて行動することで、感染の拡大防止はもとより、何より医療従事者の負担軽減にもつながるものと考えております。検査体制につきましては、

まずは症状のある方に重きを置くという観点から、感染拡大地域への移動があった方など対象者を特定した検査ではなく、引き続き保険適用となる行政検査を継続していきたいと考えております。万が一、発熱等の症状が見られた場合、県の新たな外来医療体制の下、まずはかかりつけ医に相談していただき、症状によっては診療・検査医療機関を紹介していただけます。ぜひその定着と周知をこれからも進めていきたいと考えています。また、検査の結果陽性となった場合は原則入院となりますが、これはきちんと政府が示しています。65歳未満で症状がない方や軽症で入院が必要でないとかかりつけ医が認めた方については、自宅療養していただくというのが今の政府の方針です。ワクチン接種については、国において国民全員にワクチンを提供できるよう準備を進めているとうかがっています。しかしながら、ワクチンの有効性について、100%効きますというのは、現段階では私も断言できません。開発や生産に関しても不確定な要素はございます。接種開始時期は、正直に申し上げて、来年のいつになるのかは首長からは具体的な明言はできません。ワクチンが実用化されたとき、可及的速やかに一人でも多くの市民の皆さんにワクチンを提供できるよう体制を整えていきたいと考えております。また、佐藤議員におかれましては、このPCR抗原検査に言及したということは、恐らくその検査に関する私の考え方もぜひ教えてほしいということでもありますので申し上げたいと思います。まず、ウイルスも抗体も2つともたんぱく質が入っています。ウイルスのたんぱく質を調べるのが抗原検査です。抗体検査では、今まで感染したかどうか分かります。抗原検査というのは、今かかっているかどうか分かります。ただし、指定感染症か新感染症か、同じ感染症なのだけれども、指定とつくか新とつくかで全然対応が変わっているというのが今の国の体制であり、これは感染症法と新インフルエンザ等対策特措法を改正したものの2層構造になっていて、ここが都道府県レベルでも市町村レベルでも判断に苦慮しているという現状があります。私からすれば、毎朝体温を測るような感覚で、もしも安価に実施できる抗原検査を医療行為でも診療行為でもありませんとして、あくまでも自己責任でやってくださいというようなものになるのであれば、私はこれが一番理想ではないかと考えています。実はこの考え方を、先週行われた富樫博之代議士の会で、田村憲久厚生労働大臣が来るということで、富樫代議士の御配慮で5分間時間をいただいて直接お話しするはずだったのですが、感染拡大で厚生労働大臣は来れませんでした。富樫先生を通じて大臣にはきちんと私の考えは通じています。そのことに関して年内1回、年度内には2回は霞が関、永田町に行くと思いますので、その折きちんと厚生労働省でどういう対応をするのかということも聞いてきた上でお話しさせていただきたいと考えております。これは長期戦になるという形で、まずは今後もきちんと市民の安全・安心をつくるために頑張りたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、新たな「道の駅」構想についてであります。まずもって、佐藤眞平議員におかれ

ましては、10月31日に開催しました秋田広域観光フォーラム in 大館を評価していただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。羽州街道の話は次回に譲るという話でしたが、矢立峠も立派な羽州街道でございますし、早口小学校に面している羽州街道、そこから長坂を下りて早口から杉子沢を上って伊勢堂下を下りるところに私の母の実家があって、そこに羽州街道の塚が残っています。ですので私も羽州街道についてきちんと対応したいと思えますし、実は羽州街道の話が今回の矢立峠の話にもなっていることを、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。あともう一つ、徒渡りの話がありましたけれども、実はこの徒渡りは国土交通省で非常に評価されています。というのも、私たちが子供の頃は川で遊んでいましたが、事故があって亡くなってしまったことがあり、それから川遊びは一切禁止されていて、川で遊ぶ、川に行くということは、まず今は学校では教えていないと思えますが、恐らく全国でも唯一ここだけではないのかと言われていています。つまり、川を渡る、そこに歴史的なつながりがある、しかも、この話を具体的に進める上で弘前に田代の人たちが行って勉強しているというところまで踏まえて、将来的にはぜひ水防災意識社会を構築するという国土交通省の水管理・国土保全局が取り組んでいる事例に非常にかなうということで、この分野をきちんと温めていきたいと思っています。実はこういう取組が、河川なのですが道のほうにもつながってまいります。道の駅の場合、市の取組が遅いと怒られましたけれども、道の駅は都度、造るに際しての国土交通省の考え方そのものが変わってきています。そこをまず押さえていきたいと思えます。道の駅に関しましては、時代の変化とともに求められる役割が変わってきています。国においては、1993年、今から30年前、第1ステージと称しまして通過する道路利用者のサービス提供の場としています。それから20年たちまして2013年に、第2ステージということで道の駅自体を目的地とする多くの皆さんに楽しんでもらう場所として道の駅を造っていくとしています。そして今は第3ステージをうたっています。これは5年後に道の駅を世界ブランドにするというのが国の目標であります。第3ステージとなる今後の道の駅については、地方創生・観光を加速する拠点として位置づけ、新たなインバウンド観光拠点として道の駅の世界ブランド、広域的な防災機能を担う新防災道の駅、そして、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターの3つの姿が指し示されております。新たな道の駅の建設と既存施設の機能強化につきましては、国や県をはじめ関係団体と連携し、あらゆる可能性、どういう施策で実現していくのかという共有の意識を持つことが何よりも不可欠であります。こうしたことを踏まえ、今年度一般社団法人全国道の駅連絡会に市職員を派遣しています。本市の持つ特性や課題の検証、整備手法の研究などを現場で勉強してもらっています。その情報を基に今後の方針を定めていきたいと考えておりますので、ぜひにとも御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時43分 休 憩

〔副議長 着席〕

午後1時00分 再 開

○副議長（小棚木政之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 9月定例会に引き続き、大館ケーブルテレビ高視聴率議員の露払いを務めます令和会の柳館晃であります。このこともさることながら今回は、お名前のおり会派を超えて皆様に愛されている大先輩、笹島愛子議員が大トリを務められますので、心して一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは通告に従って質問をさせていただきます。

1点目、東大館駅周辺の活性化について。①地域住民の移動手段、また本市の観光の柱の一つとして、JR花輪線の利用の促進・PRをすべきについてであります。東大館駅周辺は、十数年前までは、私の住む神明地区から歩いて行ける常盤木町のスーパーマーケット、精肉店、青果店があり、利便性のよい住宅地の一つでありました。現在はその全てが閉店・廃業してしまい、市街地にありながらも食料品をはじめ、日用品の調達が非常に困難な地域になってしまいました。高齢者のみの世帯、運転免許証の返納者も年を追って増え続けていて、市内各所にあるショッピングエリアに買物に行くのも困難という問題を抱えています。しかしながらこの地域には、鉄道という貴重な移動手段があります。一つ前の駅、大館駅は建て替え工事が始まり、駅周辺の再開発でこれからますます利便性がよくなることと思います。さらに一つ先の扇田駅周辺は、五十日に市日が行われていて、開催日は大変にぎわいを見せております。どちらの駅にも東大館駅からは一駅、10分程度で着きます。このことをもっと周知して、地域の人たちが気軽に利用できるように利用促進を図っていただきたいと思います。また、花輪線沿線は、扇田地区、大滝温泉、十二所地区の福祉工リア、十二所の巨木、学問・武芸の三哲神社、そして、ハチ公とともに犬都大館ゆかりの忠犬シロを祭る老犬神社等、数多くの観光資源が点在しております。東大館駅舎そのものも昔のにぎわいを今に伝えるものとしてレトロな駅舎であり、市長御案内の歴まちの大切な建物の一つと言えます。東大館駅舎も観光資源の一つであると言っても過言ではないと思います。これも含めて、さらなるPR活動により花輪線の利用促進を図っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

②東大館駅前を利用し、各種イベントの開催で活性化を図ってはどうかについてであります。東大館駅前は現在、主に駐車場として利用されていますが、少なからず空きスペースがあります。これを活用したキッチンカー等の移動販売、生鮮品をはじめとするミニ市場を開催するな

ど、この地域の買物難民の解消、活性化につなげていただきたいと思います。何より、地域の町内会や各団体を巻き込んだ活性化の取組のきっかけづくりをしていただきたいと思いますと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

2点目、正札竹村跡地及びハチ公小径の利用計画はどうなっているか。①解体した本館跡地の正式な利用が決まるまで、駐車場やイベントの開催場所として利用すべきについてであります。私は、昨年12月定例会でもこの件についてお尋ねしましたが、その後のコロナ禍によって、なかなか利用計画が進んでいない状況になっていると思います。しかし、利用者が決まるまで今のような空き地状態のままでは、非常にもったいないとの声が多数聞かれます。新館1階に出店している陽気な母さんの店等、各施設を利用する人たちの簡易的な駐車場や、あるいは大町を中心とした様々なイベントの開催場所として利用するなど、積極的に活用すべきと思います。

②新館2階から上階の空きスペースはどのように利用する計画か、③ハチ公小径の空き店舗は、店舗としての利用にこだわらず、新館空きスペースとともにワーケーション等の発信地としての利用も考えるべきではないかについては、関連性がありますので一括して質問させていただきます。ハチ公小径の店舗には数年ぶりに飲食店が1店入居したといううれしいニュースがありましたが、その他の店舗は依然として空き店舗になっているのが現状です。コロナ禍が長引き、利用計画がなかなか進まないのであれば、店舗にこだわらず、注目を集めているワーケーション、サテライトオフィスの発信地、あるいは移住体験等の利用施設として検討してもよいのではないかと思います。このような施設は、大館駅周辺や大葛地区のベニヤマ自然パークにもありますが、中心市街地の一つである大町周辺にも必要ではないかと考えます。コロナ禍の影響により、従来のオフィスのように1か所に大勢の人が集まるスタイルは今後難しくなることが予想されます。個々のオフィスを増やすことで密を避けられるサテライトオフィスは、ウィズコロナ・アフターコロナの観点からも増設を検討すべきと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。本館跡地の利用についても含めてお聞きします。

3点目、本市の観光についてです。コロナ禍において、観光施設、宿泊施設は、運営の困難な状況下にありますが、コロナ後を見据えてこれらの施設の再整備、運営の見直しが必要ではないでしょうか。例えば、たしろ温泉ユップラに設置したペットハウスは開業以来利用者が年間数組と、大変厳しい運営状況になっているとお聞きしました。これはペットと一緒に宿泊するという点について、運営側と利用者側の認識に大きな違いがあることが原因と思われる。ペットハウスに温泉を引いてペットの入浴を中心とした施設にし、宿泊棟の一部をペットと一緒に泊まれるように改装することを提案します。また田代地域には、わずか2週間ほどの短期間でも数万人の集客力のある十ノ瀬藤の郷をはじめ、五色湖、ペットと泊まれる五色湖ロッジ、五色湖緑地公園キャンプ場、五色湖からの溪流等、すばらしい観光資源が点在しており、さきにお尋ねした花輪線沿線とともに本市の観光推進の重要なファクターと捉えて、コロナ禍の今

から施設等の再整備や運営の見直しをお願いいたします。

以上3点、質問をさせていただきます。御答弁よろしくをお願いいたします。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。

1点目、東大館駅周辺の活性化について。①地域住民の移動手段、また本市の観光の柱の一つとして、花輪線の利用の促進・PRをするべき。②東大館駅前を利用し、各種イベントの開催等で活性化を図ってはどうかについてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。私にとって東大館駅は、外から文化を運んでくる場所でした。たつみ町から大館一中に通うには必ずあの場所を通らなければなりません。当時、週刊少年ジャンプが月曜日に手に入るのは東大館駅だけであり、私は勝手に宝の場所だと決めておりました。しかし、大館鳳鳴高校へ進学したときに、東大館駅よりも扇田駅のほうが早く手に入ることにカルチャーショックを受けたことを覚えています。そのような思いもあり、この地域の現状に私も非常にじくじたる思いをしております。特に南町の交差点は、神明町からいどく東台店に通じており、東西の往来がすごく多いです。それほど買物難民が多いということであり、何とかしてこの地域にも活性化を取り入れなければならないと思いますし、柳館議員からいただいた駅と駅をつなぐ市日開催等のアイデアや、さらなるPRは絶対にしなければならないと思います。だからこそ、正直に申し上げます。花輪線の利活用に関して、福原市政2期目に入ってようやく緒に就く段階にきました。5年前、市長に就任させていただいた時点で、鉄道というものを非常に注視していました。この国の人口が1億2,000万人いると仮定します。JR東日本がカバーしているのはその約半分の5,000~6,000万人です。人口7万人の大館市が観光と言っても、絵に描いた餅です。自分の自慢をしているだけで誰も外から見てくれません。むしろ、国土の半分以上の人たちにPRするインフラを持っている会社と、いかにしてうまい関係を築くかであります。そのためには、JRグループにとっても大館市は魅力のある宝があるところでなければなりません。JRからすると長い距離をお乗せしてお客様をいざなう物語が大館市にあるかどうかが一番重要だと思います。だからこそ、秋田犬のふるさと、忠犬ハチ公のふるさとということに特化して、まずは大館駅と渋谷駅をつなげていくということがこの考え方の始まりです。それが今、ようやく結実して秋田犬の里が完成し、そこに渋谷の青ガエルが来て、大館駅が新しくなります。そして、この流れの極みとして、秋田犬の里に掲示してある「秋田に行こう」というポスターが、山手線の電車に掲示されています。今回はコロナ禍で来られませんが、先般行われた秋田広域観光フォーラムにおいては、まさに日本の観光業界を担っているリーディングカンパニーの幹部の人たちや前観光庁長官が、落ち着いたら、これが新しい観光だと言っている大館市にお客様をお連れしようということでもあったと言い換えてもよいと思います。東大館駅を基軸に、その周辺エリアをより活性化させるためには、より広い見方をしていき、周辺から整えていくことが東大館駅に来るお客様を増やすという政策の

流れにつながっていくものと思います。東大館駅という点を花輪線という線にして、それが北東北の中で花輪線がどういう位置づけにあるのかということを中心にひもといていけば、必ず花輪線に人が来ると私は感じています。ただし、私は花輪線利用促進協議会の会員になっており副会長の役職に就いていますが、市長に就任直後は大館市が協議会に参加することはありませんでした。私はその実態を見たときに、まずは大館市が実績を出して、大館市が本気になって鉄道からお客様を運ぼうとしているということをJR東日本にきちんと認めてもらう信頼関係が必要なのだと感じました。今どうなっているかと言いますと、今年の1月、JR東日本盛岡支社の石田支社長が直接市長室に来られて、今後の方向性等が言えるまでの関係性をようやくつくりました。花輪線、ひいては東大館駅周辺の活性化については、大館駅の事例にならない、これから一緒に就くという状況にあるということをご理解いただきたいと思います。花輪線は、総延長こそ100キロメートル余りですが、その沿線には、まさに国の宝である十和田八幡平国立公園や安比高原が位置しており、外から人、インバウンドを呼び込む観光に関して高い潜在的な可能性、ポテンシャルを秘めていると確信しております。現在、安比高原では、将来的に約1,000人規模となるインターナショナルスクールの建設が進められるなど、新たな投資も行われております。私は定期的に新幹線を使うのですが、新幹線の座席にはトランヴェールという雑誌が置いてあります。いつの号か忘れましたが、後半のほうに花輪線紀行というページがありまして、それによると「盛岡駅を発つと、好摩駅や八幡平駅、安比高原駅等がある。十和田南駅ではスイッチバックで切り返すレールがある。これが都会の人には人気がある。それから沢尻駅を降りると老犬神社がある。次の大滝温泉駅で降りると北鹿ハリストス正教会聖堂があり、お茶の水のニコライ大聖堂とつながっている。函館市のハリストス正教会ともつながっている。次の扇田駅では、錦神社があり世界的に有名な中尊寺や毛越寺とつながっている」というような話も載っています。編集当時は、まだ秋田犬の里ができていなかったもので、大館駅については「秋田犬のふるさとと、駅弁大將軍で連覇した花善が目前にある」としか載っていませんが、もし今、この紀行をJR東日本が再度編集してくれるとすれば、恐らく秋田犬の里や青ガエルを含め、様々なことが記載されるものと感じています。この1年間はコロナ禍を利用して、まずはこのような関係性をつくることに腐心したいと思います。そして、東大館駅周辺の活性化については、柳館議員御提案のイベントなどの開催も一定の効果があると思います。一定の効果は、関係機関の方々を紡いだ先にあるものと認識しております。花輪線でつなぐ取組を進めた先にこそ、東大館駅周辺の未来が必ずあると確信しております。引き続き、持てる物語から価値をきちんと見出しながら、JR東日本と連携した花輪線利用促進協議会による取組を通じ、東大館駅周辺も含めた地域の活性化につなげていけるよう注力していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、正札竹村跡地及びハチ公小径の利用計画はどうなっているか。①解体した本館跡地の正式な利用が決まるまで、駐車場やイベントの開催場所として利用すべき、②新館2階か

ら上階の空きスペースはどのように利用する計画か、③ハチ公小径の空き店舗は、店舗としての利用にこだわらず、新館空きスペースとともにワーケーション等の発信地としての利用も考えるべきではないかについてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、本館棟跡地については、民間投資による整備推進に向け、関係者の皆様に粘り強く取り組んでいただいておりますが、コロナ禍の影響を受け、全ての計画が一旦白紙となっているのが現状であります。しかしながら、全く可能性がなくなったわけではありません。今しばらく推移を見守っていきたくと考えております。立体駐車場跡地は、現在、公的利用の可能性について関係機関と協議を進めているところです。今後、動きがあり次第、市議会や地域の皆様に御報告しながら進めていきたいと考えております。いずれも過渡的には、地域活性化につながるイベントに有効活用していただきたいと考えており、引き続きイベントの大小を問わず利用の促進をさらに図っていきたくと考えております。既存建物については、馬喰町側に面する新館A棟、中町側に面するB棟では、現在、秋田県北部男女共同参画センターなど8団体が入居し、利用者は年間約5万人となっております。空きスペースとなっている新館A棟の2階以上と新館B棟の4階については、改装に要する費用負担を前提として各方面へ利用を働きかけております。引き続き、利用方法を特定せず幅広くPRしていきたくと考えております。一方、商店街活性化の観点から、大町商店街振興組合が管理運営しているハチ公小径については、高校生の活動発表など商業以外の用途にも活用していただいておりますが、さらに視点を変え、利用促進を図っていく段階に来ていると考えております。コロナパンニックを機に、新しい生活様式や働き方が望まれており、同様ににぎわいの創出の在り方も大きく変わっています。今までは「集める」でしたが、これからは「集めない」で色々な効果を図っていかねばならないというスタイルに変わってきています。柳館議員御提案のワーケーションの推進につきましては、非常に具体的かつ実現性の高い利活用策の一つと捉えています。引き続き、既成概念に捉われることなく、広い視点と様々な価値観を持って、アフターコロナを見据えた大館が持っている固定資産の有効活用を図っていきたくと考えております。

3点目、本市の観光について。コロナ禍において、観光施設、宿泊施設は困難な状況下にあるが、コロナ後を見据えた施設等の整備が必要ではないか。例えば、たしろ温泉ユップラに設置したペットハウスについて、ペット預かり宿泊ではなく、ペットと一緒に宿泊できるよう改装してみてもどうかについてであります。まず、世界自然遺産である白神山地の東端に位置する田代地域の雄大な自然は、自信を持って世界中から人々を呼び込むことができる超高品質な地域資源であると捉えております。コロナパンニックの現在、自然豊かな地方に仕事をしながら長期滞在し余暇も楽しむワーケーションという新たな暮らし方に注目が集まっています。こうしたことを踏まえ、市では今年度新たに五色湖周辺を拠点とする野遊びSDGs事業に着手しました。これは、都市部に住む方々に本市の自然を気軽に体感していただくことを目的に、自

ら道具を一切用意することなくキャンプができる環境を整備するものであり、交流人口や関係人口の拡大につながる取組と捉えております。本市の自然が持つ魅力は田代地域に限ったことではありません。例えば、本市のサテライトオフィス事業が全国各地から実に大きな反響を得られたのも、温泉資源に恵まれ、星がきれいに見える大葛ならではの魅力があったからこそです。こうした魅力に光を当て、磨き上げ、行く行くは野遊びの場を市内全域で展開できるよう、今後、力を注いでいきたいと考えています。たしろ温泉ユップラに併設されているペットハウスについては、平成30年の開設以来、ホームページ等によりPRに努めてきましたが、利用件数が伸び悩み、コロナパンニックの今年は全く利用がありません。私自身、この状況を打開していく取組の必要性を感じております。飼い主とペットと一緒に泊まれるように改装してはどうかという御提案につきましては、当該施設は国の拠点整備推進交付金を活用して建築したものであることから、関係機関と協議しながら実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○1番(柳館 晃君) 議長、1番。

○副議長(小棚木政之君) 1番。

○1番(柳館 晃君) 2点再質問します。まずは、たしろ温泉ユップラについてであります。質問の中で運営者側と利用者側との意識の違いがあると申し上げました。私もペットを飼っており、旅行に行くときは、まずはペットと一緒に泊まれるところを探しますが、なかなかありません。ユップラに設置している施設は、ペットと一緒に泊まるという概念ではなく、預けるというものであり、最初からボタンの掛け違いがあったのではないかと思いました。この点は再考していただきたいと思っております。

次に、ホテルクラウンパレス秋北を含めて、市内の宿泊施設は大変なことになっております。十ノ瀬藤の郷は、2週間で2～3万人の方々を訪れます。そのようなお客様を逃がすことなく、大館の魅力を知っていただくためには宿泊につなげるような取組も必要だと思えます。コロナ禍により、キャンプが非常にブームになっています。ペットについては、秋田犬がブームになっております。大館にはブームがたくさんあるわけですから、どのような形でPRしていくのかということをもう一度考えて取り組んでほしいと思えます。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○副議長(小棚木政之君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) まず、ペットと泊まれる施設については、預かり施設ではなく一緒に泊まれる施設であることが非常に重要だと考えています。先々週、野遊びSDGsを展開するに際し、パートナー企業になっていただいたスノーピークという新潟県三条市にあるアウトドアメーカーの本部に行ってきました。同社は5万ヘクタールのゴルフ場を買って、今は15万ヘクタールあるそうですが、その中にあるキャンプ場に行ってきました。本社があり、キャンプ場があり、ペットと泊まれる施設もありました。ドッグランのような場所もあって、ペットと

人を分けない考え方もきちんと勉強してきましたので、ユップラの施設だけではなく五色湖ロッジを含めて積極的に取り組んでいくことをお約束申し上げたいと思います。

次に、宿泊施設についてであります。藤の郷の話を出していただきましたが、実はスノーピーク本社キャンプ場へ視察行く前に、新潟市の近くにある豪農五十嵐邸いからしていを見てきました。新潟県にはそのような施設がたくさんあり、新潟市だけではなく周辺の郊外の田園風景を楽しみながらゆっくりと過ごすものです。まさに五十嵐邸のように、水田の景色を楽しみながら山の遠景を楽しめるような場所に、スノーピークがしつらえた簡易宿泊施設があります。そのようなものとうまくつながっています。今まではどちらかというと「大館には何もいいところがないから観光の話はするな」との論調でしたが、今は多くの人から世界中から集まってくる資源が大館にはあるという認識を持つことに至っています。それを一つ一つつなげて泊っていただくスタイルがたくさんあっていいと思います。もう一つ申し上げたいのは、函館市の工藤市長から直接教えていただいたことで「宿泊施設に関しては外資ウエルカム。つまり大館に魅力を感じて投資をするという人たちが絶対に拒否してはいけない。外にお客様を持っている方々と地元を組み合わせることで、多様な宿泊の形態をつくってきたのが、実は函館だ」との話を教えていただきました。何回も申し上げますが、私は今回のコロナパンニックを逆にチャンスだと捉えています。そのような機運を持った優れた経営者がたくさんおられます。また今、金融はこのところずっと低金利ですので、そのような優れた経営者に優先的にお金を貸していることは分かります。そういう方々が実際に歩いてみて「この町のこの施設になら投資をしてもいい」「市長、この施設はどうなっているのか」と聞かれることがあります。徐々に増えています。そのような流れと、柳館議員から御提案のあった点をしっかりとすり合わせて、観光分野においてもよい政策をつくっていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（小棚木政之君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 令和会の田村儀光です。柳館議員には田代地域の観光について質問していただきありがとうございました。田代地域の住民、また、田代地域出身の議員3人を代表して御礼申し上げます。市長、よろしく申し上げます。冒頭、新型コロナウイルスの話をしていましたが、今まで何人もの同僚議員が今までの経過や現状について述べられておりますので、割愛して本題に入りたいと思いますが、一つだけ申し上げたいと思います。昨日テレビのニュースで、新型コロナウイルス感染症対策にうまく対応した世界53か国のランキングが放送されていました。日本は2位でありました。3位は台湾、4位が韓国であり、韓国からそのランキングにクレームが来ているとの報道もありました。私としては、世界的に見ても日本の感染症対策はよくやっているとっており、うれしいニュースでありました。市長が言

うとおり長期戦になると思っています。前に質問したときは、ワクチンができれば収束するだろうという安易な気持ちでいましたが、ワクチンは6月までにはできるとの話もありましたが、安全性に問題があり心配なところもあって、すぐにワクチンを打ちたいと希望したのは60数%の人だけとのことでもあります。見えない敵との戦いであり、この先どうなるのかとの思いでおります。それでは通告に従いまして質問に入りたいと思います。

1点目、**コロナ禍における令和2年度の予算執行状況について**。コロナ禍によりまちづくり、**総合計画・総合戦略の事業に多大な影響があったと思うかどうか**についてであります。私が議員になってから、年度途中でまだ3カ月もある中、予算執行状況などを質問したことはありませんでした。12月補正予算で一般会計に5億9,000万円追加、合計497億3,178万5,000円、特別会計や企業会計を含めると909億円にもなります。私が議員になって、これほどの予算規模になったのは初めてではないかと思っています。うちコロナ対策事業費が90億円以上あります。特別定額給付金事業費が約70億円、地方創生臨時交付金を活用した市の対策事業は80項目にわたり、全庁挙げての感染症対策予算が22億3,124万1,000円であります。市長はじめ職員の皆さんは大変だったでしょうし、本当に頑張ったと思います。労いの言葉をかけたいと思います。市長が言うように長期戦になると思いますし、ましてや国では第3次補正予算が今週中に決まる予定です。まだまだ市長はじめ職員の皆さんには御苦勞をかけますが、交付された予算を有効に使って市民の安全・安心のために頑張ってもらいたいと思います。新しい生活様式に関して、大館市しか支援していない取組が幾つかあり、夜に飲食店に行くと感染症対策を工夫して行っております。ある業者からお礼を言われました。「市長にもよろしくお伝えください」とのことでした。市民からは「市長は何をやっているのか分からない」との声も聞かれますが、このような取組を含めて、市長はよくやっていると思います。褒めたいと思います。自信を持って、市民に取組を伝えてもらいたいと思います。

2点目、**令和3年度の予算編成方針について**であります。①**先の見えないコロナ禍、どのような方針で令和3年度の予算編成を指示したのか**についてです。まだまだ大変な時期が続くと思います。新年度から国では、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に年間3兆円、来年度から5年間、計15兆円を新たに計画するような話も聞こえております。有効に活用しながら前向きな予算編成に取り組んでももらいたいと思います。

②**コロナ収束後を見据えたまちづくりを徹底すべき**についてです。市長がよく言う「いつも笑顔で、人の悪口を言わない、一緒に遊ぼう」の「一緒に遊ぼう」ができない状況になっていきます。このようなきだからこそ、ここを好機と捉えて受入れ体制の整備、まちづくり、「内に優しく」の部分に徹底した予算を組んで1年間取り組んでみてはどうでしょうか。私は、コロナ禍が落ち着けば、黙っていても必ず大館に人が来るとしています。大館市にはそのような魅力があると思っていますので、受入れ体制づくりの予算編成に徹底すべきと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

③介護認定審査会予算はどのようになっているのかについてです。今回の12月補正予算にもありましたが、この予算が年間約7,000万円になっています。何に7,000万円もかかっているのか、その内訳をお聞きしたいと思います。

④休日夜間急患センターへの障害者用トイレの整備についてです。2年ほど前に、同センターへ急患に訪れた人が車椅子でトイレに入れなかったとのこと。私はこのことを、係の人に伝えた覚えがありますが、いまだに設置されていないようです。バリアフリーのまちづくりを目指す大館市として早めに設置してほしいと思います。

3点目、今こそ大館、秋田、東北を元気にするチャンスだと思う。①秋田県出身の総理大臣が誕生した。今まで以上に国へトップセールスをするべきではないかについてです。秋田県出身で初めての内閣総理大臣である、菅内閣総理大臣が誕生しました。東京一極集中から地方創生を加速化させ、国民のために働く内閣をスローガンにしています。これを絶対に利用すべきです。私は個人的に、地方創生は安倍政権時代の菅官房長官が提案したものだと思っています。道路整備が一番遅れているのは東北であります。東北自動車道や日沿道はまだ未整備のところがあります。また、福島から横手までの東北中央自動車道の整備が計画されており、かなり工事が進んできております。この道路を、横手JCTから大館能代空港ICまで整備するよう計画に上げてもらいたいと思います。今まで道路整備の要望に関しては、能代河川国道事務所をはじめ国へ要望活動をしているようですが、できれば東北中央自動車道を通して横手から大館能代空港までの延長を計画するよう、ぜひ菅総理に要望してほしいと思います。市長はよく「北東北の中心大館」「大館を陸援隊の拠点する」と言っていますので、ぜひ計画に載せるよう働きかけてほしいと思います。

②大館出身の金谷さんがミス・ワールド2020の日本代表に選ばれた。大館の観光大使に任命すべきではないかについてです。まちあわせハチ公ガールズ出身の金谷鞠杏さんがミス・ワールド2020の日本代表に選ばれました。いち早く大館の観光大使として、先頭に立って大館市を宣伝してほしいと思っていますが、市長の考えをお聞きします。

4点目、公の施設の指定管理者監査報告書を受けてについてです。11月に、令和元年度の指定管理者監査報告書をいただきました。今定例会でも議案第147号から第160号まで、14施設の指定管理者の指定についての議案が上程されています。監査報告書には「施設の管理・運営を指定管理者任せとすることなく、事業報告書の精査や実地検査により施設の管理・利用状況等を把握し、定期的に指定管理者と協議を行うなど、施設の適正管理と利用促進に向けて指定管理者と市のさらなる連携強化を望むものである」と記載されています。職員は忙しくて大変でしょうけれども、ただ5年間管理を任せるのではなく、毎年連絡し合っていると協議してもらいたいと思います。監査委員に指摘されることのないようにしてもらいたいと思います。市長の答弁よろしくをお願いします。

以上で、一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

質問にお答えする前に、大館市職員の尽力に労いの言葉をかけていただきましたこと、大館市独自の施策に対しましても高く評価していただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。こうした労いの言葉は、間違いなく職員が困難なときにこそ、やる気につながるものと確信しております。今後とも大所高所からの御指導をよろしくお願い申し上げます。

1点目、コロナ禍における令和2年度の予算執行状況について。コロナ禍により、まちづくり、総合計画・総合戦略の事業に多大な影響があったと思うがどうかについてであります。令和2年度の予算につきましては、一般会計における12月補正後の総額が約497億3,000万円となる見込みであります。前年同期比で39.6%、約141億円もの増となっております。これは議員御紹介のとおり、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に96億5,000万円、新庁舎建設事業に約35億7,000万円を措置したことが大きな要因となっております。新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策を改めて申し上げたいと思います。まず、市民に対し1人当たり10万円を給付した特別定額給付金事業、事業継続応援金事業、プレミアム付商品券事業、特産品送料助成事業、インフルエンザ予防接種助成事業などを実施しているほか、小・中学校へのエアコン設置事業にも着手したところであります。これらの事業の財源には、国の臨時交付金のほか、中止されたイベントに係る経費、議会からは政務調査費などの減額分、市内外からの寄附金等を積み立てた新型コロナウイルス感染症対策基金のほか、地域振興基金などを充当しております。こうした状況下において、総合計画及び総合戦略に基づく施策の進捗については、交流人口の拡大に向けた事業などに影響はあるものの、ほかのものに関しては着実に進めていくとの方針でいきたいと考えております。感染症収束の見込みもまだ不透明だと言わなければなりません。まずは、市民の安全で安心な暮らしを守ることを最優先に、本市の取り組むべき施策について柔軟な対応を心がけていきたいと考えております。

2点目、令和3年度の予算編成方針について。①先の見えないコロナ禍、どのような方針で令和3年度の予算編成を指示したのかについてであります。国では、9月末に新年度予算の概算要求を示しました。特に自治体を所管する総務省では、地方における重要課題として新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済活性化の両立を図る必要があることを示すとともに、自治体DXや地方公共団体におけるリモートワークを進めるとしており、内閣府では、地方創生の一環として、地域における新しい生活様式への対応を推進するとしてあります。これを受け市では、10月に示した令和3年度予算編成方針において新型コロナウイルス感染症の拡大防止と地域経済、暮らしへの対策を最優先に、デジタルニューディール——情報に関する投資を通じた持続可能な地方自治運営、施策・事業の検証とスクラップ・アンド・ビルドの徹底による財源の確保、総合計画及び総合戦略の一層の推進の4つの基本方針を掲げ、各部署に指示したところであります。今後、国の動向を注視・確認しながら市民の暮らしを守るアフター

コロナのための基盤づくりを念頭に予算編成を進めていきたいと考えております。併せて、今年度からスタートした第2次新大館市総合計画後期基本計画及び第2期大館市総合戦略の取組についても着実に推進する必要があります。特に、人口減少・少子高齢化などの基本問題を克服すること、そして、市民・地域など多様な主体がそれぞれの役割を共有できる協働のまちづくりにも配慮していきたいと考えております。なお、感染症の影響が続くことも懸念される中、状況が刻々と変化してきております。現段階において不確定な下半期のイベントに係る事業費等については、関係機関と調整の上、補正予算による対応を考えています。

②**コロナ収束後を見据えたまちづくりを徹底すべき**についてであります。感染症の拡大により、リモートワークやサテライトオフィスの活用が加速しています。それに伴い地方の住みやすさが見直され、ライフスタイルの選択肢は確実に広がっています。私はこの状況を、都会に住む若者を地方に呼び戻すチャンスと捉えています。収束後を見据えた準備は重要であると認識しています。本市が平成29年度から実施しているサテライトオフィス事業については、リモートワーク体験だけではなく、同時に温泉や食などの地域資源に触れながら田舎暮らしを体験していただくという大館市独自の職住一体型のコンセプトが好評を博し、これまで多くの企業や個人に利用していただいています。本年度の事業はやむなく中止となりましたが、コロナ禍収束後を見据え、首都圏からより多くの方を大館へ呼び込むため、サテライトオフィス体験施設にWi-Fi環境を整備しているところであり、年度内に完成する予定です。さらに、本事業の充実を図るべく市内への新たな事業所設置を支援する情報サービス産業等支援事業の拡充を検討するほか、移住相談会や移住フェアにおいても継続して情報発信に努めていきたいと考えております。

③**介護認定審査会予算はどのようになっているのか**についてであります。まず、介護認定審査会について申し上げたいと思います。介護保険法及び条例に基づいて設置され、保健・医療・福祉の専門家で構成されています。要介護度を公平かつ公正に判定する機関であります。本市の審査会は、委員53人、12の合議体で組織され、令和元年度は176回開催し、審査件数は4,731件であります。要介護度の判定については、基本調査及び主治医意見書に基づくコンピューター判定の結果をもとに、特記事項の内容も加味した上で行われ、決定までに40日程度を要しています。介護認定審査会に係る12月補正後の予算総額は7,091万円で、その内訳は審査会委員の報酬や審査資料の事前送付に係る費用などが1,663万円、介護認定訪問調査員の報酬や主治医意見書の作成手数料に係る費用が5,428万円となっております。これらは、あくまでも公平かつ公正に審査、判定を行うために必要な予算でありますので、ぜひとも御理解を賜りますようお願い申し上げます。

④**休日夜間急患センターへの障害者用トイレの整備**についてであります。休日夜間急患センター内のトイレは男女ともに手すりは設置しているものの、議員御指摘のとおり、入り口が狭く車椅子が入ることができないため、利用者には大変御不便をおかけしております。現在、車

椅子でも使用していただけるよう、来年度中の改修に向け検討しておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、今こそ大館、秋田、東北を元気にするチャンスだと思う。①秋田県出身の総理大臣が誕生した。今まで以上に国へトップセールスをするべきではないかについてであります。私もトップセールスすべきだと思いますが、仕方だと思います。実は私が秘書官時代に、現総理大臣とは3回ほど会食をさせていただきました。そのとき私の左肩をたたいて「君はもう市議会議員を2期務めてきたのか。大丈夫だな」と声をかけていただきました。菅義偉総理大臣は横浜市議会議員を2期務めた後、衆議院議員になり現在に至っていますが、非常に市議会議員に対する立場をきちんとしんしゃくして対応してくれていると感じました。別の言い方をすると、地方政治からの視点に重きを置いている方であり、そこはとても大切だと思います。ただし、内閣総理大臣は国全体を見ますので、一地方自治体のことで相談に行くことはまずありません。それが一地方自治体特定のものであっても、例えば法律の見直しなど具体的なものがあつたときは、きちんと時間を割いて対応してくれるすばらしい政治家だと感じています。その点に関しても時期を見て、きちんと動きたいと考えております。特に、ふるさと秋田のために我が大館ができること、ひいては日本を前に進める東北の復興のために、ふるさと秋田、我が大館ができることを掲げている私にとりまして、まさに政治の師匠とも言える方であります。この点はきちんと対応していきたいと思っております。また、具体的に大館能代空港 I C と横手 J C T 間について、まだ計画に載っていませんが調査に入ることが決まっています。計画をつくる前提条件の調査について、本来は県が行うべきですが、国が行うことが決まっています。その点もきちんと押さえていきたいと思っております。菅総理が官房長官時代に何度かお話をさせていただきましたが、特にふるさと納税とインバウンド対策に関しては、既存の省庁、あるいは既存の法律、既得権益を打破して進めてきたと話していただきました。まさに地方創生を実現する総理大臣として活躍してほしいという気持ちを持っております。もしかすれば、直接会いに行けるかもしれませんので、その点も踏まえて頑張っていきたいと考えております。

②大館出身の金谷さんがミス・ワールド2020の日本代表に選ばれた。大館の観光大使に任命すべきではないかについてであります。彼女がまちあわせハチ公ガールズでセンターを務めていたとき、ニプロハチ公ドームの前で、私は端ではちくん帽子と白いTシャツを着て「わんわんわんわん」と言いながらジョイントして場を盛り上げていたことを昨日のこのように思い出します。自分の娘がミス・ワールド日本代表に選ばれたような喜びを得ております。私も早速調べてみましたが、浅はかだったと思えました。それは、彼女は既に大手の芸能事務所に所属しておりますので、いわゆる知的財産権の肖像権の関係があり、依頼すると恐らく数千万円の費用がかかるということをぜひ覚えておいていただきたいと思っております。手の届かない人になってしまったのだと思っています。ただし、彼女のインタビューを聞くと、大館で育ったということ、秋田出身ということを誇りにしていることを隠さずに話してくれることに、私は非常に

好感を持っています。もし、機会があればぜひお願いしたいと思います。今まで2回ほど会食の話がありましたが、どちらも調整が取れずに彼女との会食が実現されていないことも併せて御報告申し上げたいと思います。

4点目、**公の施設の指定管理者監査報告書を受けて**についてであります。議員御指摘のとおりであります。指定管理者に言われるがままには絶対にさせませんので、そこをまずは御認識いただきたいと思います。これは、地方自治法第244条の2第10項及び基本協定書第10条において、地方公共団体の長は、指定管理者から提出された事業報告書の検査又は実地検査で、業務の基準を満たしていないことが判明した場合、必要な指示や業務改善勧告を行うことができる旨が規定されております。市ではこれらの規定に基づき、施設の設置目的の達成に向け、指定管理施設の実地検査及び評価を実施しているところであります。その結果に対して確実にフィードバックを行い、適正かつ効率的な施設運営を図るとともに、さらなる利用促進につなげるよう努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○副議長(小棚木政之君) 田村議員に申し上げます。壇上以外で飲食はできませんので、暑いと思いますが御遠慮いただきますようお願いいたします。

○14番(田村儀光君) 議長、14番。

○副議長(小棚木政之君) 14番。

○14番(田村儀光君) 一問一答で再質問します。令和3年度の予算編成は、ほぼ終わっていると思いますが、私は、コロナ禍はワクチンができてもう1年は収束の見込みはないと思っています。市長の言う「一緒に遊ぼう」はなかなかできないと思うのです。そちらはテレワークで進めてもらいたいと思います。ただし、1年後に収束するという保証もないため、本当に今こそ思い切って受入れ体制の整備を市長はじめ幹部職員一同で考えてほしいと思います。町内を草刈りしたり、花を植えたりして「大館はきれいな町だ」と思われるようなまちづくりを真剣に考えて、来年度の予算編成をしてもらいたいと思います。もちろん、新型コロナウイルス対策も大変とは思いますが頑張ってもらいたいと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○副議長(小棚木政之君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 令和3年度の予算編成はまだ終わっておりません。これからが佳境であります。先ほど一般質問にお答えする中で、国においては9月末に新年度予算の概算要求の方針として、新型コロナウイルス感染症拡大への対応、地域経済の活性化を示したとのお話をさせていただきました。また、これを反映しているとお話もさせていただきました。実は、これで終わらないのが今の大館市役所です。11月下旬に齋藤建設部長に事務局をしていただいて財務省に要望活動に行ってきました。主計局に直接行きまして、公共事業担当の藤崎雄二郎主計官から直接、国がどういう方向でお金を使うのかというお話をいただきました。藤崎主計

官は、はっきりと菅総理から経済対策策定に関しては次の3点に留意してほしいと言われたとのことであります。1つはコロナ対策を実施すること。2つ目はポストコロナの有形無形のインフラに有効な施策、具体的には情報通信設備に関する投資、いわゆるデジタル投資、そしてグリーン投資、いわゆる環境に関する投資。3つ目が国土強靱化であります。国土強靱化という言葉は、実は9月末に出された政府の方針に全然出されていません。それがこの段階で出てきました。それが、11月中旬の主計局長通達ではっきりと防災・減災を含めた考え方を踏まえて、予算を組んでくださいということだとすれば、これまで進めていたものをどう変えていかなければならないのかと考えながら組み直している最中であり、議員御指摘のとおり、ポストコロナをどれくらいイメージできるかは、まさにその自治体の知恵だと思っています。その知恵を今発揮しないで、いつ発揮するのか。今回は危機でもありますが、好機でもあります。そういう気持ちで令和3年度の予算編成を進めていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○副議長（小棚木政之君） 14番。

○14番（田村儀光君） 今朝の市長の声を聞いて風邪をひいているのかと心配していましたが、今の元気な答弁を聞いて安心しました。市長は行政報告で方向性は間違っていないと言っていますが、私もそう思っています。ただし、その方向性にウィズコロナに関しても来年度の予算編成に当たって検討してもらいたいと思います。今こそ、大館の町なかを見るべきだし、将来訪れるお客様に満足してもらえようなまちづくりの予算を組むべき年だと思っておりますのでよろしくをお願いします。

次に、介護認定審査会の予算について、介護保険制度ができて20年になると聞いていますが、7,000万円もの予算をかける必要があるのでしょうか。私の母も3年前に介護認定を受けました。担当医が意見書を出すのに、それに基づいて審査会を行っているようですが、まるで無駄なことをしているのではないのでしょうか。それが法律で定められているのであれば仕方ありませんが、20年もたった今、直すべきものは直す時期だと思います。この件は、前小畑市長にも質問したことがあります。これについて、ある首長がこの予算が高過ぎるとのことで医者と対立したことがテレビで全国放送されたことがありました。福原市長におかれましては、市長会を通じてでもいいですから厚生労働省に働きかけてほしいと思いますがいかがでしょうか。ましてやこのコロナ禍でお医者さんが病院を抜けて審査会へ行くのも大変だと思います。市長のお考えを伺います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（小棚木政之君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 冒頭、申し上げたいことがあります。介護保険制度ができて20年ということをしちんと言ってくれたのは田村議員が初めてであります。まず、このことに敬意を表

したいと思います。もし、今回のコロナパンニックがなければ、衆議院解散総選挙に出てくるくらいのテーマであると思っています。20年たって、改善されなければならない幾つかのポイントが、まさに田村議員が御指摘したとおりであります。裏側のお話をすれば、恐らく医療行為を担当する医政局と、介護保険を統括する老健局との間の利権の構図で、ダブルでチェックしなければならないことなどを生んでいるのだと思います。今御指摘いただいた点は、秋田県の市長会の有志を通じて田村厚生労働大臣に要望書を提出しております。回答が届いた際には、可及的速やかに田村議員にも、議会にもお知らせしたいと思います。もう1点、今の介護保険制度を改善させなければならないと考えているからこそ、先般記事にも載りましたが、介護保険料の引下げという方向性を出せたと思っています。今の大館市役所は唯々諾々と介護保険制度に基づく今の制度をただ続けていく自治体ではないということ、ぜひ御理解いただきたいと思っています。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○副議長（小棚木政之君） 14番。

○14番（田村儀光君） ミス・ワールド2020日本代表の金谷さんのおばあちゃんは大館で飲み屋さんをやっています。休みのときはたまに帰ってくるとの話も聞きました。そういうときを利用すれば、お金をかけなくても何かできるのではないかと思います。店を紹介しますので、おばあちゃんともぜひ話をしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（小棚木政之君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ぜひ、よろしくお願いします。

○副議長（小棚木政之君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。最後の質問者となりました。よろしくお願いいたします。ここに立って、マスクを外すことに本当に安心しています。この間私は、唇や頬が荒れまして、マスクは大変だと思っています。それでは、国の状況を一言申し述べて一般質問に入りたいと思います。長引くコロナ危機による地方税の減収見込みを理由に、住民サービスの削減で歳出の抑制を図ろうとする自治体の一部があります。これに関して質問した日本共産党の伊藤参議院議員に対して、武田総務大臣が「地方税収が減収した分は、地方交付税等で穴埋めをして自治体の財源を確保する」と答弁していました。引き続き、国と地方が一体となって頑張っていかなければならないときだと思っているところです。それでは、通告に従って質問を行います。

1点目、危険な空き家対策と一緒に、宅地内の高木処理もについてお聞きします。本年度、危険空き家解体撤去費補助制度の交付対象として7件を特定空家に認定した旨の報道内容と併

せて、相談件数が前年と比べ3割ほど減少しているというものであり、その理由としてコロナ禍に伴う外出自粛が影響しているのではないかとの報道がありました。ここにもコロナ禍の影響が出ていることに改めて深刻な状況だと思われました。さて、その危険空き家への補助制度が今後も継続して必要なことは皆さんも同じ思いをされていると思いますが、今回、私が改めて要望したいのは、その宅地内にある高木の処理などにも補助をすることについてです。言うまでもなく、家屋は年月とともに朽ちてきますが、その年月に比例して庭木などは伸びます。自分では植樹しなくても近隣のお宅の花や、庭木が手入れされているのを見ると感動し、楽しんでいるのは私だけでしょうか。しかし、手入れする方がいなくなった後は大変だと思います。それでも、暴風雨の影響がないような低木・中木だと問題はないと思いますが、隣家や道路に影響するような高木には、いわゆる撤去費に補助をして、空き家解体と同時に行えるようにするべきではないでしょうか。地元新聞には「市民からの相談や苦情も。老朽化で倒壊の危険も」との見出しでの報道もあります。内容は、老朽化に伴い建物が倒壊する危険などが生じるというものであり、高木などの苦情ではないようです。しかし、市民の方からは空き家に植樹されている高木の危険も多いとの指摘もあります。何かあってからではなく、宅地内の高木処理もできるよう補助制度を改定すべきと考えますが、市長の前向きな御答弁をお聞かせください。

2点目、**図書館の利活用**についてです。今年は図書館法が公布・施行されて70年の年だそうです。そこで、図書館に関する様々な取組などの本を目にし、この間、感じていた図書館に対する思いなど、私の考えを述べながら市長のお考えをお聞きするものです。まずは、元日本図書館協会事務局長を務められた方の「図書館の未来を考える 住民自治と図書館の役割」という特集の一文に「90年代後半以降、図書館法の基本を否定する動きが顕著です。しかし、図書館法に基づく住民参加の図書館づくりも粘り強く進んでいます」とあることに、本市の図書館も職員の方々が頑張ってくれていることに、私は「御苦労さまです」と言わせていただきます。さて、70年になった法律には今回触れませんが、本市の図書館の利用について3点お聞きしたいと思います。①**市民のよりどころとして評価されている中、デジタル化への対応**はどうかについてです。現代は、幼児にもスマホを持たせるなど、生まれたときからデジタルの中で育っていると言っても過言ではないようです。私のようなアナログ人間は、最近の情報収集など、まだまだペーパー対応していますが、世界的にデジタル化している中、本市はどのような対応をする予定でしょうか。

デジタル化の中ではありますが、②**本や新聞、資料を開く大切さを図書館でこそ行ってほしい**の思いであります。このような図書館であってほしいと願っているのは、私の周りにもたくさんおられます。だからといって、デジタルを否定するものではありません。ただ、今後とても心配されるのはデジタルによる光や電磁波の影響などです。今、よくコマーシャルなどで聞かされるのは5Gによるスマホの利用などです。これらの影響については割愛しますが、デ

デジタル化が世間では当たり前になっても図書館では本などの大切さを伝えてほしいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

③長時間利用者の食事コーナーが必要ではについてです。図書館の大切さや必要性については言うまでもありませんが、本当に本が好きで時間があれば図書館に行きたい、また、よく利用しているという市民からは「もう少しつろぎながら利用できるカフェのようなコーナーもあればいい」との声がある一方、いわゆる昔のイメージどおり「静かに集中して読みたい、書きたいので食事コーナーは特に要らないのでは」との声もあります。しかし、本市の図書館にはお弁当などが食べられるコーナーがあります。これは、利用されている方からは好評です。ただ、時代の流れと言いますか、食事コーナーをもう少し広げて今風のカフェのようなコーナーをつくることについては今後の課題になってくるのではないかとおもわれますが、市長の図書館へのお考えをお聞かせください。

3点目、秋田犬の里「青ガエル」についてです。①移設記念セレモニーは、全面塗装終了後に行うべきではなかったか。移送費など二重の経費がかかるのではないかについてお聞きします。青ガエルが本市に着いてすぐに私は見に行きました。それまではニュースなどで渋谷駅が放映されると必ずと言っていいほど緑色の電車が見えていました。私には緑色に見えます。テレビの画面から見る限りでは、どれだけ腐食していたのか分かりませんでした。実際に目にするとなんか歴史が感じられました。それがまた、好きな人にとっては魅力だったのかもしれない。ところが、その青ガエルをかなりの時間と経費をかけて本市まで運び、歓迎セレモニーが行われましたので、そのまま誘客に結びつけるものだと思っておりました。ところが、全面塗装する必要があるということで、市内業者へ移送して施工することには私も驚きましたし、市民の方からも「真っすぐに施工業者へ運ぶべきではなかったのか」との声が出るのも当然だと思いました。特に、再運搬し工事することで二重の経費がかかることには不信の念を抱いてしまいます。渋谷から運搬する際に、全面塗装などの必要性は認識されなかったのでしょうか。率直な御答弁をお聞かせください。

さらに、この青ガエルの全面塗装等に係る経費は②クラウドファンディング等を活用することですが、どのくらいの金額を予定していたのか。そして、現在までにどれくらい寄せられたのかお聞かせください。なお、このクラウドファンディングとは、不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達するというものであり、予定していた金額を上回っていたのかも含めてお聞かせください。

4点目、75歳以上の医療費の窓口自己負担の引上げは行わないよう国に要請することについてです。厚生労働省は11月19日、75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う窓口負担について、最小で200万人、最大で605万人を現行の原則1割から2割に引き上げるなどとした複数案を社会保障審議会の部会に示しました。この後期高齢者の窓口負担が引き上げられるのではという不安は、この間高齢市民の間にも広がっていました。厚生労働省が提起した患者の負担を増や

すという案は、安倍前政権が昨年12月に全世代型社会保障検討会議でまとめた中間報告に基づくものです。現在、1割負担をどのように引き上げるのか、5つの案を提示しています。そもそも後期高齢者の窓口1割負担が70歳未満の現役世代の3割負担より低く抑えられているのは、年を重ねれば病気にかかりやすくなり、治りにくくなるためです。ここがとても重要です。厚生労働省が検討している窓口自己負担の引上げの5段階の内容については、ここでは述べませんが、皆が年齢を重ねるからこそ医療が必要になることを重ねて申し上げ、さらに自助より公助が優先であることを国に強く求めるようこの場から市長に要請するものです。市長のお考えをお聞かせください。

以上で、私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**危険な空き家対策と一緒に、宅地内の高木処理も**についてであります。個人の財産である空き家及びその敷地内の樹木や雑草などは、原則として所有者が自らの責任により適切に管理するべきだと考えております。しかしながら、現実には相続等により所有者であることを認識していない場合や遠隔地に居住している場合など、様々な事情により適切に管理されていないケースが多々あり、その苦情や相談件数は残念ながら年々増加しております。こうした状況を放置すると、防犯や衛生面で支障があるだけではなく、倒壊や倒木などの被害が生じかねません。そのため、本市では空き家等対策の推進に関する条例において、緊急措置を講じることができる旨を定め、空き家等の所有者に対し、適正な管理を繰り返し指導するとともに、災害時には応急措置を講ずるなど、きめ細かな対応をしておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**図書館の利活用について**。①**市民のよりどころとして評価されている中、デジタル化への対応は**についてであります。栗盛記念図書館を中心とした図書館事業が、実に多くの市民の皆様を受け入れられ、利用していただいていることを市長として大変うれしく思っております。本市では現在、重要文献から順次、蔵書の電子化を進めております。これは、あくまでも重要な文献を保存、そして将来的な活用の観点から非常に有効だからであります。近年、電子書籍の普及が進んでおりますが、本市としてはこれまでと同様、市民の要望をうかがいながら紙媒体による蔵書の充実を図っていきたいと考えています。また、図書館は、単に本を読む場所としてだけでなく、様々な可能性を秘めております。好評を得ている「ちいさな美術館」など、様々な発想によって利活用が図られ、気軽に足を運び五感で楽しんでいただけるような図書館を目指していきたいと考えております。

②**本や新聞、資料を開く大切さを図書館でこそ**についてであります。栗盛記念図書館では現在、7紙の新聞を閲覧できるようにしております。スマートフォンなどで簡単にニュースを読むことができる一方、定期的に図書館で新聞を読む方も多くおられます。じっくりと各社の新

聞に目を通しておられることから、改めて紙媒体の必要性も感じているところです。引き続き感染症対策を講じながら、より閲覧しやすい環境を整え、ゆったりとした時間を過ごしていただけるよう工夫していきたいと考えております。

③**長時間利用者の食事コーナーが必要では**についてであります。図書館では、2階のソファ設置場所と多目的室の増築の際に併設したラウンジの2か所を飲食可能な場所として利用していただいております。今後は館内表示などで飲食スペースが分かりやすいように工夫し、市民が利用しやすい環境をつくっていききたいと考えております。また、併せて栗盛記念図書館の敷地内に移築した松下村塾でも食事をすることが可能です。学習会等での利用を推進しながら、今後も図書館を拠点とした生涯学習のさらなる充実に努めていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3点目、秋田犬の里「青ガエル」について。①**移設記念セレモニーは、全面塗装終了後に行うべきではなかったか。移送費など二重の経費がかかるのではないか、**②**クラウドファンディング——不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達することはどのくらい予定しているのか。現在どのくらいか**についてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。青ガエルは笹島議員だけではなく、私の目にも緑色に見えます。しかし、なぜか青ガエルという名称であることも御理解いただきたいと思います。渋谷と大館を紡ぐ物語をぜひ大切にしていきたいと考えております。青ガエルにつきましては、移設後に市内外の皆様から「きれいな状態で保存してほしい」との声が実に数多く寄せられました。また、市議会からの強力な後押しもありましたことから、渋谷と違う本市の寒冷な気候に耐えられるよう全面塗装する運びとなったものであります。皆様からの熱い思いを受けて、リフレッシュした青ガエルを渋谷と大館のさらなる友好の証として活用していきたいと考えております。なお、クラウドファンディングについては、塗装にかかる費用が1,188万円であり、その1割に当たる118万8,000円を目標に寄附をお願いしているところであります。現在、目標の約8割の96万5,000円の寄附が寄せられております。

4点目、**75歳以上の医療費の窓口自己負担の引上げは行わないよう国に要請すること**についてであります。後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を国民全体で公平に負担し、高齢期の健康保持と適切な保健サービスを提供することを目的に、平成20年4月から開始されました。制度の運用に当たっては、秋田県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料の決定や医療費の給付等を行い、窓口業務や保険料の徴収については各市町村で行っております。また、費用については医療費から被保険者の自己負担分を除いた部分を、公費5割、現役世代からの支援金4割、保険料1割で賄われております。このたびの自己負担割合一部変更の議論は、少子高齢化により高齢者の医療費が増加する一方で、現役世代に偏った負担となっている現状に鑑み、人生100年時代の到来を見据えた中で、全世代型社会保障制度を検討しているものであります。これは、現役世代の負担の増大を抑えながら、持続可能な社会保障制度を着実に将来

世代に引き継いでいくための議論が行われているものと市長として理解しております。先ほど、自助・公助・共助の話がありましたが、そうした中においてきちんと低所得者への配慮や、特例措置なども併せて議論されておりますことをぜひ御理解をいただきたいと思います。今後も国の動向を注視して、いざ、事あれば市長会を通じて積極的に要望・提言等を行っていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○16番(笹島愛子君) 議長、16番。

○副議長(小棚木政之君) 16番。

○16番(笹島愛子君) 一問一答で再質問します。青ガエルについて、修繕費1,188万円の費用に対して、寄附目標額118万円の約8割の善意が寄せられたとのことでした。この経費をかけずに、真っすぐに工場へ運べばよかったのではないかと考えています。市長は、渋谷で何度か青ガエルを見ていると思いますが、そのときは改めて修繕しなければならないとは思わなかったのかお聞きします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○副議長(小棚木政之君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 確かに、渋谷に置いてあったときと、こちらに来たときでは、全然同じ物には見えませんでした。渋谷に置いてあったときは、これがこのまま来るものと思われて非常に感激していました。違いを見分ける余裕というよりも、まずこれが大館に来るという喜びのほうが勝っていたことを正直に申し上げたいと思います。

○16番(笹島愛子君) 議長、16番。

○副議長(小棚木政之君) 16番。

○16番(笹島愛子君) 私は、市長は観光に非常に積極的だと思っておりますし、先ほども自身の思いをたくさん述べられたのをお聞きしました。私はこれに対し反対をしているわけではなくて、これだけ大きな事業を行うに当たっては、もう少し慎重に行ってもらいたかったと思っています。また、秋田犬の里に置いてあった青ガエルが移動してしまったので、何となく寂しい感じがしてしまいました。これだけ多くのお金をかけなくてもできたのではないかとの声が市民からも聞かれますし、私もそう思います。これから事業を行うに当たっては、皆で議論をするなり、慎重に対応してほしいと思います。今、市長が「これから渋谷と一緒に物語を紡いでいきたい」と言っていますが、青ガエルと含めてどのような物語をイメージしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○副議長(小棚木政之君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) まず、今後の進め方については、笹島議員から御指導いただきましたとおり、きちんと精査して将来の選択肢をきちんと捉えながら議会に御報告・御相談させてい

ただいた上で進めさせていただくことをお約束申し上げます。また、青ガエルの物語については、たくさんあり過ぎます。逆にどうということかと言いますと「こうしたほうがいいのではないか」「ああしたらどうだろう」との声がたくさん出てきています。非常にうれしい悲鳴を上げている状況であることも御理解をいただきたいと思います。塗装修繕に関しましては、確かに費用だけを見ると支出の話になるかもしれませんが、車両の専門的な話になり申し訳ありませんが、実は青ガエルは、東急車両が初めてモノコックボディを造った非常に価値のある車両だと言われています。言い換えると、飛行機の躯体の造り方で造られた車両であります。あのよう、使わなくなった車両を公園に置いて、実際に観光や誘客施設に使っている自治体の情報などを、東急さんだけではなく、東急車両の皆さんや、国土交通省地域公園緑地計画課から直接御指導していただくなど、様々な関わりが増えてきましたので、そういうものを生かしながら、議会にきちんと御報告・御相談申し上げながら進めていきたいと考えておりますので、ぜひこの点につきましても、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○副議長（小棚木政之君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 今の市長の答弁を受け止めきれませんでしたので、後ほどお聞かせいただければと思います。これだけの事業ですので、皆さんが関心を持っています。

次に、危険空き家対策と一緒に高木処理の件についてです。市長はきちんと対応しているとの話でありましたが、市内を巡っているとまだまだたくさんあります。繰り返しますが、何かあってからでは遅いと思います。特に道路や隣の家屋に倒れると危険です。補助制度としてできなかった場合などは、市に相談があればすぐに見に行ったり、対応したりしていただきたいと思います。改めて市長のお考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（小棚木政之君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 空き家対策の市の窓口は、総務部危機管理課であります。笹島議員が御指摘された件を市役所としても認識していればこそ、建物だから建設部ではなく、危機管理課が担当していることをぜひ御理解いただきたいと思います。

○副議長（小棚木政之君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○副議長（小棚木政之君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等39件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第139号	大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第140号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第141号	諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第142号	大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第143号	大館市介護保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第144号	大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第145号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第146号	財産の処分について（土地 比内町新館字野開73番41）	教 産 委
〃 第147号	大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第148号	大館市老人いきいの家の指定管理者の指定について	〃
〃 第149号	大館市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第150号	大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第151号	大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	〃
〃 第152号	大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について	〃
〃 第153号	大館市立児童館の指定管理者の指定について	〃
〃 第154号	大館労働福祉会館の指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第155号	大館市二井田市民集会所の指定管理者の指定について	〃
〃 第156号	大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について	〃

議案 第157号	大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第158号	大館市雨池牧場の指定管理者の指定について	〃
〃 第159号	大館市民文化会館の指定管理者の指定について	〃
〃 第160号	大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について	〃
〃 第161号	秋田県市町村総合事務組合規約の変更について	総 財 委
〃 第162号	市道路線の廃止について（池内ヲンコ谷地線外3路線）	建 水 委
〃 第163号	市道路線の認定について（大田面18号線外2路線）	〃
〃 第164号	令和2年度大館市一般会計補正予算（第11号）案	（ 分 割 ）
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第1項第17目及び第2項・第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第2条第2表 継続費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、常駐警備業務委託料（本庁舎）、清掃業務委託料（本庁舎）</p> <p>第4条第4表 地方債補正</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目及び第2項・第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理業務委託料（小柄沢墓園・粗大ごみ処理場）</p>	厚 生 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p>	教 産 委

	<p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、コンポストセンター運転業務委託料、学校給食業務委託料（北地区学校給食センター）、浄化槽維持管理業務委託料（コンポストセンター・比内地鶏糞処理施設・小泉交流センター・市民の森休憩所・五色湖周辺施設・小学校・中学校・公民館・鳥潟会館・郷土博物館・体育館・花岡総合スポーツ公園・学校給食センター）</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳出 第8款 土木費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、中台橋補修補強工事負担金、浄化槽維持管理業務委託料（釈迦内パーキングエリア・米代川河川緑地・市営大森野住宅）</p>	建 水 委
議案 第165号	令和2年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	厚 生 委
〃 第166号	令和2年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第167号	令和2年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第168号	令和2年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
〃 第169号	令和2年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第170号	令和2年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第171号	令和2年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第172号	令和2年度大館市病院事業会計補正予算（第6号）案	厚 生 委
陳情 第33号	安全・安心の医療・介護の実現と、国民の命と健康を守ることを国に求める意見書の提出要請について	〃

陳情 第 34 号	新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 35 号	75歳以上の医療費窓口負担 2 割化の中止を国に求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 36 号	新型コロナウイルス感染症を教訓に、感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすることを国に求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 37 号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	総 財 委

○副議長（小棚木政之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月10日午後 1 時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 00 分 散 会